

【令和8年度】
総力戦で挑む
防災・減災プロジェクト
(案)

令和8年7月



国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

= 目 次 =

はじめに

とりまとめの概要	P. 1
総力戦で挑む防災・減災プロジェクトのこれまでの経緯	P. 1
令和7年度プロジェクトテーマのフォローアップ	P. 2
令和8年度 防災・減災プロジェクトの概要	P. 3

令和7年度災害の被害と対応	P. 4
---------------	------

プロジェクト施策の効果	P. 8
-------------	------

令和8年度における充実・強化	P. 11
----------------	-------

①災害の自分事化～国民一人一人の意思決定支援～

日頃からの発信⇒防災意識の醸成	P. 11
-----------------	-------

情報の収集体制の整備⇒リスクを実感	P. 15
-------------------	-------

災害時の速やかな発信⇒行動変容の促進	P. 17
--------------------	-------

②命をつなぐ防災力（災害関連死防止対策）の強化

物資・ライフラインの確保⇒「衣・食」の支援	P. 19
-----------------------	-------

避難先の確保⇒「住」の支援	P. 26
---------------	-------

主要10施策の取組状況	P. 28
-------------	-------

防災・減災プロジェクトについて

○気候変動の影響により、激甚化・頻発化する自然災害等から国民の命と暮らしを守るため、令和2年7月に「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」として施策をとりまとめ。

(参考) 防災・減災プロジェクトのテーマ

令和2年7月公表：「国民目線」、「連携」、主要10施策とりまとめ

令和3年6月公表：「住民避難」、「輸送確保」

令和4年6月公表：「再度災害の防止」、「初動対応の迅速化・適正化」

令和5年6月公表：「首都直下地震等の大規模地震対策の強化」、
「デジタル等の新技術を活用した防災施策の推進」

令和6年6月公表：「能登半島地震を踏まえた防災対策の推進」

令和7年6月公表：「災害対応力強化のための体制強化と多様な主体との連携の推進」

○これまで、プロジェクトのPDCAサイクルを回しながら、施策の実行に必要な予算要求や制度改正を行い、プロジェクトを着実に推進するとともに、災害対応等を踏まえてプロジェクトの充実・強化を図るなど、継続的に取組を推進し、施策の進捗状況等に応じて防災業務計画等への反映を図っている。

○令和8年度防災・減災プロジェクトは、

「災害の自分事化」と「命をつなぐ防災力の強化」

をテーマとし、国民一人一人の意思決定支援や災害関連死防止対策の強化を図るべく、今年度特に充実・強化すべき施策を取りまとめる。

○引き続き、プロジェクトについて不断の見直しや改善を行い、防災・減災に関する取組の更なる充実・強化を図る。

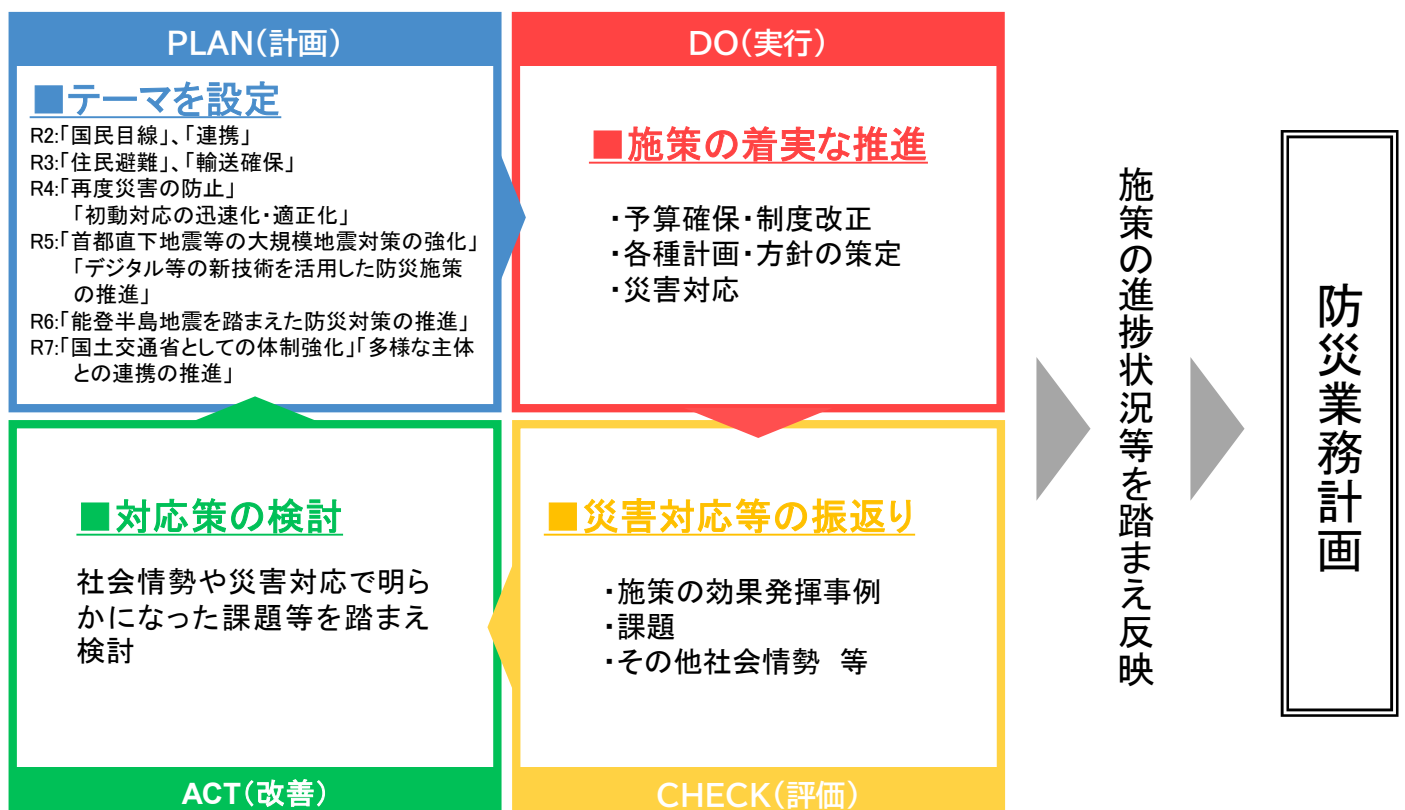


図 防災・減災プロジェクトのPDCAサイクル(イメージ)

総力戦で挑む防災・減災プロジェクトのこれまでの経緯

いのちとくらしをまもる
防 災 減 災

○国土交通省では気候変動により激甚化・頻発化する自然災害等に対応するため、「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」として令和2年7月に国民の命と暮らしを守る10の施策パッケージをとりまとめ。

○また、施策の充実・強化を図るため、毎年テーマを設定し、プロジェクトをとりまとめ。

【10の施策パッケージ】

- ①あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」への転換
- ③防災・減災のためのすまい方や土地利用の推進
- ⑤交通・物流の機能確保のための事前対策
- ⑦インフラ老朽化対策や地域防災力の強化
- ⑨わかりやすい情報発信の推進

- ②気候変動の影響を反映した治水計画等への見直し
- ④災害発生時における人流・物流コントロール
- ⑥安全・安心な避難のための事前の備え
- ⑧新技術活用による防災減災の高度化・迅速化
- ⑩行政・事業者・国民の活動や取組への防災・減災視点の定着

令和2年度：「連携」、「国民目線」

- 気候変動の影響により、自然災害が激甚化・頻発化し、その被害も甚大化し、極めて深刻な状況が頻発。
- 災害対応にあたっては、縦割り志向ではなく、国・県・市町村、住民が連携することにより施策の強化充実が必要。
- また、国民目線に立った分かりやすい施策とすることが重要。



<平成28年熊本地震>



<令和元年東日本台風>

令和3年度：「住民避難」、「輸送確保」

- 球磨川沿いの高齢者福祉施設では、利用者への避難支援を円滑に行えなかったこと等から14名が犠牲となった。
- 関越道で車両滞留が発生したが、解消するまでに長時間を要し、結果として社会活動に多大な影響を及ぼすこととなった。



<令和2年7月豪雨>



<令和2年12月の大雪>

令和4年度：「再度災害防止」、「初動対応の迅速化・適正化」

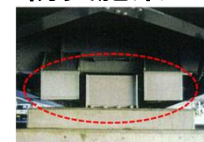
- 繰り返される地震や大雨により、同じ施設等が何度も同じ形態で被災を受けていることへの対応。
- 昼夜・天候を問わない早期の被災状況の把握や、施設点検に要する時間の短縮。



<令和3年8月の大雨>

令和5年度：「首都直下地震等の大規模地震対策の強化」、「デジタル等の新技術を活用した防災施策の推進」

- 関東大震災100年を契機に、改めて国土交通省の大規模地震対策を強化していく。
- 防災・減災対策においても、デジタル等の新技術を活用し、施策の推進を図る。



道路橋の耐震補強



VTOL型ドローン

令和6年度：「能登半島地震を踏まえた防災対策の推進」

- 能登半島地震にかかる各局・有識者会議での改善検討、政府の自主点検レポート等を踏まえ、半島等の類似した特性を持つ地域への備えの強化や南海トラフ地震等の大規模災害への備えの強化として、「発災後に被害の影響を軽減するための応急対応」、「被害を防止・軽減するための事前対策」を推進。



能登半島地震での木造住宅の被害

令和7年度：「災害対応力強化のための体制強化と多様な主体との連携の推進」

- 令和6年能登半島地震の教訓等を踏まえた災対法改正により、「国による地方公共団体支援の強化」を図ることとされた。
- これを受け、国土交通省としての体制強化及び多様な主体との連携の推進、そしてそれらを支える情報収集・共有・提供体制の強化により、国土交通分野全体での災害対応力強化を図る。



防災センターの配信環境の増強



自衛隊揚陸艇による
国交省資機材の輸送訓練

- 令和7年度防災・減災プロジェクトは、南海トラフ地震等の大規模災害に備えるため、「災害対応力強化のための体制強化と多様な主体との連携の推進」をテーマとした。
- 上記テーマに対し、「国土交通省としての体制強化」及び「多様な主体との連携の推進」という観点で、特に充実・強化すべきものを取りまとめた。
- 本テーマに関連する施策の進捗状況は以下の通り。

<令和7年度テーマに係る施策の進捗>

【国土交通省としての体制強化】

- 組織力の強化
(迅速に災害対応を行う体制確保のための組織の量的拡充・質の向上)
- 施設・設備・資機材の強化
(災害時の被害軽減、早期復旧のための施設・設備・資機材の強化)
- 災害対応力を最大化するための情報収集・共有・提供体制の強化
(自らの組織や資機材等の効果的活用に加え、多様な主体との連携・各主体の活動を支えるための「情報」に係る施策の充実・強化)

<昨年度実施した主な内容>

- 専門的な知識を有する民間企業等の人材が、災害時には国家公務員(非常勤職員)として活動する「TEC-FORCE予備隊員」制度を創設。約340名を登録し、研修を実施。
- 災害対応力を有する巡視船、航空機を整備し、応急対策業務をより一層的確に実施することができるよう、大規模災害発生時における体制を強化。
- 本省、各地方整備局等に係る災害時の初動対応拠点となる防災センターについて、映像表示設備の大型化や通信設備等の増強を実施。
- 被害情報の迅速な集約・分析のための、統合災害情報システム(DiMAPS)における集約情報の増強・共有作業の効率化を実施中。



防災センターにおける映像表示設備の大型化(情報を円滑に共有することで初動対応を迅速化)

【多様な主体との連携の推進】

国土交通省と多様な主体の、それぞれの強みを活かした連携による災害対応の円滑化・多角化・高度化

<昨年度実施した主な内容>

- 大規模災害に備えた道路啓開の実効性を高めるため、関係機関で連携し、全国の地方ブロック単位で道路啓開計画(地震・津波編)を策定。
- 自衛隊との連携について、現在、定期的に自衛隊基地において災害対策用機械の搭載検証を実施中。引き続き、搭載検証を実施し、運搬可能な災害対策用機械の把握を行い、資機材の更なる迅速・的確な活用を推進。
- 令和6年9月の能登半島での大雨を踏まえ、「宅地内からの土砂・がれき撤去の事例ガイド」を改訂し、周知することで、行政、災害中間支援組織と災害ボランティアセンターを含めた三者連携等を促進。
- 防災行政経験の少ない気象予報士に、防災に関する研修を実施することで、令和8年4月時点で634名を気象防災アドバイザーとして委嘱するとともに、自治体での活用を促進する事業を通じて、円滑な自治体支援を拡充。



自衛隊との連携

- 東日本大震災15年、熊本地震10年を迎えたが、災害の記憶や教訓を伝承することにより、風化を防ぐことが重要
⇒【災害の自分事化】 防災情報や災害情報を平時・災害時問わず発信するなど、国土交通省による国民一人一人の意思決定支援
- 熊本地震や能登半島地震では災害関連死の割合が高く、より一層の避難環境向上策の充実が必要
⇒【命をつなぐ防災力】 平時からの物資輸送手段・避難先確保やフェーズフリーの取組など、災害関連死防止対策を強化
- これらの各種対策を、年内に設置される防災庁とも連携し、国土交通省の現場力・総合力を発揮して推進



災害の自分事化～国民一人一人の意思決定支援～

命をつなぐ防災力(災害関連死防止対策)の強化

日頃からの発信 ⇒ 防災意識の醸成

○リスクを見せる

- ・3D都市モデルの活用(Project PLATEAU)
- ・まるごとまちごとハザードマップによる周知

○リスクを伝える

- ・地域リスクに応じた防災教育の促進
- ・NIPPON防災資産を用いた被災経験者による伝承
- ・地域活動や教育等での自然災害伝承碑の活用促進
- ・住まいの耐震化に係る情報発信

○リスクを減らす

- ・都市再生特措法による災害危険区域での「居住誘導区域」の設定除外
- ・津波防災地域づくり法による「津波災害警戒区域」の指定

情報の収集体制の整備 ⇒ リスクを実感

○情報発信の迅速化

- ・衛星データを活用した被災状況把握の迅速化
- ・海外衛星SARも加えた地殻変動監視の迅速化
- ・センサ多数設置による浸水状況のリアルタイム把握

○情報発信の精緻化

- ・次期静止気象衛星等による線状降水帯・台風等の予測精度向上

災害時の速やかな発信 ⇒ 行動変容の促進

- ・色とレベルで避難判断の目安を知らせる
- ・「新たな防災気象情報」の運用
- ・災害級の気象現象に対し合同記者会見での命を守る行動の呼びかけや通行止め・計画運休の周知
- ・関係者間の連携による混乱抑制に向けた働きかけ
- ・タイムラインの活用による円滑な喝水状況の発信・節水の呼びかけ

3D都市モデルを活用した浸水シミュレーション(板橋区)

NIPPON防災資産(熊本地震被災ミュージアム)

大雪に対する合同記者会見(令和8年1月19日)

日本の衛星、たい154号

海外の衛星 NISAR (ナースァー)

海外衛星SARも加えた地殻変動監視の迅速化

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
警戒レベル5相当	レベル5 冠水特別警戒	レベル5 大雨特別警戒	レベル5 土砂災害特別警戒	レベル5 高潮特別警戒
警戒レベル4相当	レベル4 冠水警戒	レベル4 大雨警戒	レベル4 土砂災害警戒	レベル4 高潮警戒
警戒レベル3相当	レベル3 冠水注意	レベル3 大雨注意	レベル3 土砂災害注意	レベル3 高潮注意
警戒レベル2	レベル2 冠水注意	レベル2 大雨注意	レベル2 土砂災害注意	レベル2 高潮注意
警戒レベル1				

新たな防災気象情報の運用(令和8年5月29日～)

物資・ライフラインの確保 ⇒ 「衣・食」の支援

○物資輸送手段確保のための対策

- ・陸海空のネットワーク強化
(高規格道路の整備・無電柱化、耐震強化岸壁の整備・協働防護、滑走路等の耐震対策等)
- ・訓練等を通じた道路啓開計画、港湾のBCP及び空港BCP(A2-BCP)の実効性向上
- ・災害対応力強化に向けた被災地周辺の重機位置の把握体制構築
- ・物資の円滑な広域輸送に向けた体制構築
(地方公共団体と物流事業者等との連携訓練を支援)

○フェーズフリーを意識したライフライン確保のための対策

《災害時:生活水等の確保》

- ・災害用井戸等の活用
- ・巡視船艇による給水支援
- ・水道事業における分散型システム導入

《災害時:避難生活環境の向上》

- ・マンホールトイレ、快適トイレの普及促進
- ・道の駅への高付加価値コンテナの設置
- ・避難所への電源供給

避難先の確保 ⇒ 「住」の支援

- ・迅速な被災者向け住宅の供給に向けた体制整備
(地域の住宅生産事業者等による災害発生時に備えた取組を支援)
- ・避難先(宿泊施設等)の確保、迅速な広域避難の実現に向けた関係者の連携強化
(避難先や輸送手段確保に向けた平時からの関係者間の連絡体制構築)
- ・二地域居住や広域自治体連携による広域避難の促進

自衛隊と連携した海路を活用した道路啓開用重機の運搬

建設機械の位置情報等の集約イメージ

巡視船艇による給水支援(能登半島地震)

防災用コンテナ型トイレ(防災道の駅「しもつけ」)

木造応急仮設住宅(能登半島地震)

令和7年度の主な災害と対応

○令和7年度は、トカラ列島近海を震源とする地震、青森県東方沖を震源とする地震とそれに伴う北海道・三陸沖後発地震注意情報発表、令和7年8月6日からの大雨に加え、全国各地で渇水や冬の大雪への対応が発生。

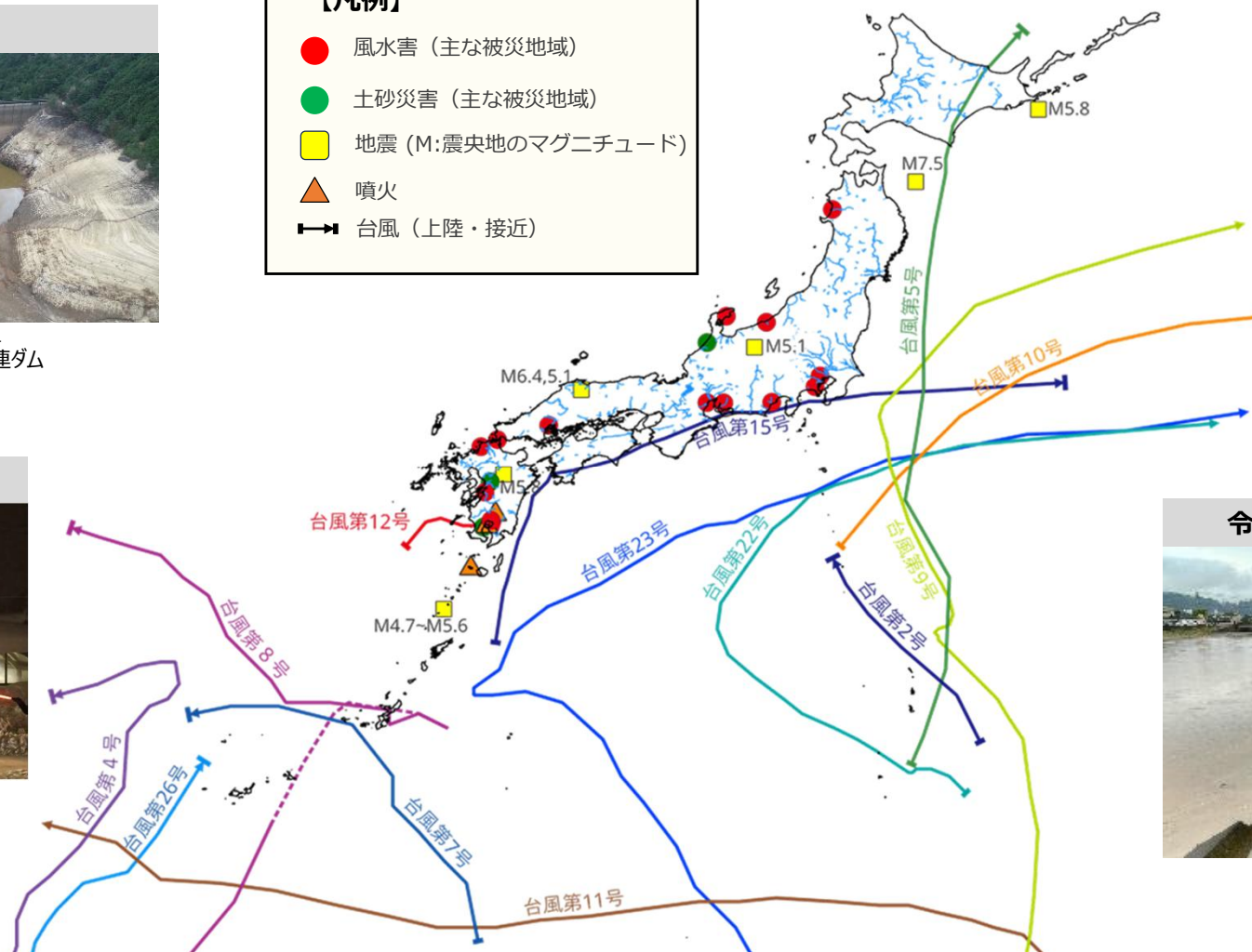
令和7年渇水



とよかわすいけいとよかわ うれ
豊川水系豊川 宇連ダム
あいち しんしゅう
(愛知県新城市)

【凡例】

- 風水害（主な被災地域）
- 土砂災害（主な被災地域）
- 地震 (M:震央地のマグニチュード)
- ▲ 噴火
- 台風（上陸・接近）



青森県東方沖地震



はちのへこう はつたろう
八戸港八太郎 2号ふ頭の被害状況
あおもり はちのへ
(青森県八戸市)

令和8年1月21日からの大雪



スクラム除雪実施状況
あおもり ひろさき
(青森県弘前市)

令和7年8月6日からの大雨



あみかけがわ あみかけがわ
網掛川水系網掛川の浸水状況
かごしま あいら
(鹿児島県始良市)

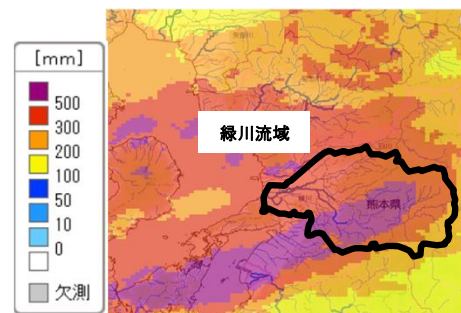
令和7年8月6日からの大雨による被害と対応

- 低気圧と前線の影響により、北日本から西日本にかけての広い範囲で大雨となり、総雨量は多いところで600mmを超過。複数の地点で24時間降水量等が観測史上1位の値を更新する記録的な大雨が発生。
- 熊本県の緑川流域では多いところで 24時間雨量364mmを記録。緑川では護岸等が被災し、災害復旧工事を実施中。
- 全国で248件の土砂災害が発生し、死者2名、負傷者4名、人家全壊14戸等の被害が発生。これに対し、34件の災害関連緊急事業等を実施するなど、速やかな土砂災害対策を実施。

【護岸の復旧対応】

【被害】

- いなおの
- 稲生野雨量観測所では3時間雨量181mmを記録し、緑川の直轄管理区間では、2箇所護岸等が被災。



累加レーダ雨量(8月8日0時～8月11日22時)



水製の被災状況

【対応】

- 緑川では、2箇所合計約600mにわたり護岸等が被災を受けたが、次期出水に備え、応急対策が完了し、現在は本復旧工事を実施中。



応急対策の実施状況



一部崩壊した水製の応急対策状況

【土砂災害に対する緊急対策】

【被害・背景】

- 全国で248件の土砂災害が発生。



熊本県八代市興善寺町
人家半壊10戸、
一部損壊28戸



鹿児島県始良市蒲生町
死者1名、負傷者2名、
人家全壊1戸



熊本県上益城郡甲佐町豊内
死者1名、人家半壊2戸、
一部損壊3戸

【対応】

- 災害関連緊急事業等により速やかな土砂災害対策を実施中。



熊本県八代市興善寺町



熊本県八代市岡町中



鹿児島県始良市平松

青森県東方沖を震源とする地震による被害と対応

- 令和7年12月8日、青森県東方沖の深さ54kmでM7.5の地震が発生し、青森県八戸市で最大震度6強を観測。
- 気象庁は、巨大地震の想定震源域(※)において新たな大規模地震の発生可能性が平常時と比べて相対的に高まっていることをお知らせする「北海道・三陸沖後発地震注意情報」を初めて発表。
(※北海道の根室沖から東北地方の三陸沖)
- この地震により、八戸港では岸壁やその背後にひび割れや段差等が発生。翌日にはTEC-FORCEによる被災状況調査を実施し、最短2週間で応急復旧工事を完了。また、東北地整と青森県が共同で設置した「八戸港復旧検討会」において復旧方針を策定し、施設の早期復旧を支援。

【北海道・三陸沖後発地震注意情報等の発表】

【被害・背景】

○北海道から近畿地方にかけて震度6強～1を観測。

○北海道太平洋沿岸中部、青森県太平洋沿岸、岩手県に津波警報を発表。岩手県久慈港で64cmの津波を観測するなど北海道から東北地方にかけての太平洋沿岸を中心に津波を観測。



震度分布図

津波警報等の発表状況

【対応】

○内閣府・気象庁合同記者会見を通して、北海道・三陸沖後発地震注意情報の説明及び防災対応の呼び掛けを実施。

○地方気象官署において、各自治体へ気象庁防災対応支援チーム(JETT)を派遣し、災害対策本部等にて、地震・津波に関する丁寧な説明を実施。



合同記者会見の様子

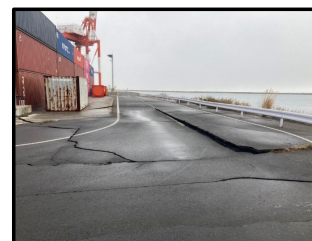


青森地方気象台長から
県知事へ説明

【港湾施設の被災への対応等】

【被害・背景】

○八戸港の被災については、係留施設及び荷さばき施設において、ひび割れ、段差、液状化が発生。



段差・ひび割れが発生
(八太郎2号ふ頭
コンテナターミナル)



液状化・段差が発生
(八太郎3号ふ頭
フェリーターミナル)



段差が発生
(河原木1号ふ頭
ポートアイランド)

【対応】

○発災翌日にはTEC-FORCEによる被災状況調査を実施。

○一部岸壁では、発災から最短2週間で応急復旧工事が完了。

○東北地整と青森県が共同で「八戸港復旧検討会」を設置し、復旧方法や復旧期間について検討。「八戸港復旧方針」を策定し、被災施設の早期復旧を支援。



応急復旧工事施工状況

令和7年渇水・令和8年1月21日からの大雪による被害と対応

令和7年渇水

- 記録的な少雨により、ダム貯水率が0%となるなど全国で渇水体制がとられた。
- 農林水産省と連携し、かんがい用水確保のための支援を実施。

令和8年1月21日からの大雪

- 強い冬型の気圧配置が続き、日本海側を中心に大雪となった。
- 自治体からの支援要請に基づき、除雪機械支援やスクラム除雪などの自治体支援を実施。

【渇水への対応】

【被害・背景】

- 令和7年度は、夏、冬ともに記録的な少雨となり、北上川水系の鳴子ダム等で貯水率が0%となるなど、広範囲で渇水が発生。



【令和8年1月21日からの大雪等による対応】

【被害・背景】

- 日本海側を中心に警報級の大雪が継続。



直轄国道の除雪状況(国道49号)



直轄国道の集中除雪状況(国道8号)

【対応】

- 夏渇水は、稲穂が出る出穂期と重なったため、農林水産省と連携し、かんがい用水の確保のための支援を実施。
- 冬渇水では、豊川水系の渇水対応として他水系から水融通等を実施



TEC-FORCE等による排水ポンプ車等を活用した給水(新潟県村上市)



矢作川から豊川への水融通

【対応】

- 自治体からの支援要請に基づき、除雪機械支援や、市道等と国道が連携して行う「スクラム除雪」などの自治体支援を実施。



支援機械による排雪作業(札幌市)



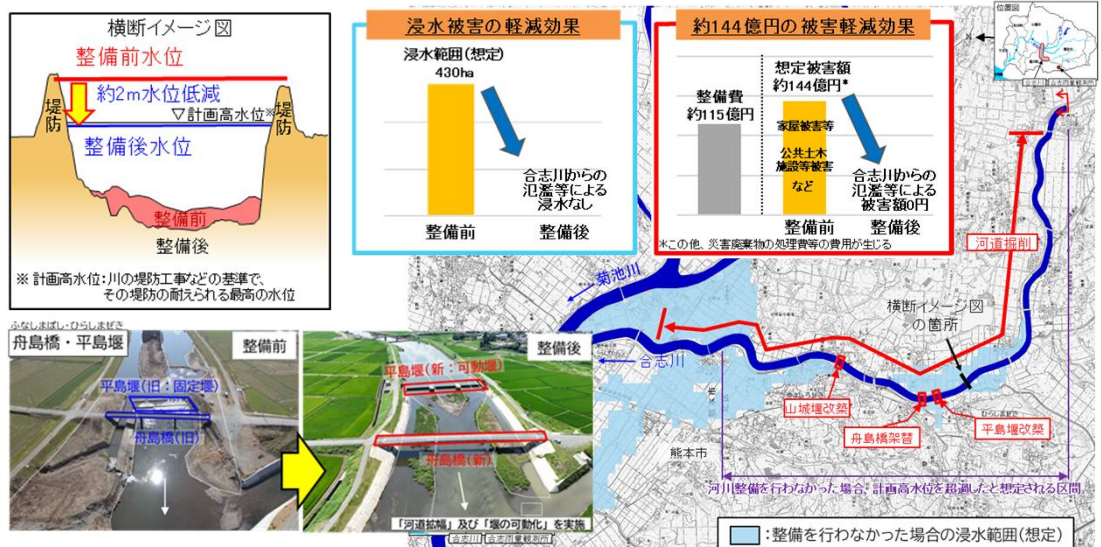
スクラム除雪実施状況(青森県弘前市)

令和7年8月6日からの大雨における効果

- 堰改築や河道掘削等による河川整備の実施により、氾濫等による浸水被害を防止。
- 福岡県朝倉市において、国土強靱化のための5か年加速化対策として砂防堰堤を整備。
令和5年7月豪雨および令和7年8月豪雨において土砂を捕捉し、繰り返し効果を発現。

【河川整備による治水効果(菊池川水系合志川)】

- 九州地方では、特に令和7年8月7日(木)から8月11日(月)にかけて広く大雨となり、菊池川水系合志川流域内の合志雨量観測所(熊本県合志市)において、24時間雨量362mmを記録。
- 合志川では、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」などにより、山城堰及び平島堰の改築や河道掘削(約44万m³)等を集中的に実施(整備費:約115億円)。
- これらの整備により、今回の大雨において、平島堰付近で約2mの水位低減効果を発揮するなど、整備を実施した一連区間で水位を低減し、合志川からの氾濫等による浸水被害を防止(想定被害額 約144億円を軽減)。



整備状況(堰改築、橋梁架替、河道掘削)、整備を行わなかった場合の浸水範囲(想定)

【砂防堰堤の整備および除石による土石流対策】

- 福岡県朝倉市では、令和7年8月の大雨により土石流が発生。
- 国土強靱化のための5か年加速化対策として整備した「船底谷川第二砂防堰堤」(令和5年3月完成)が約7,600m³の土砂を捕捉し、人家や国・県道(緊急輸送道路)、学校(指定避難所)等を保全するなど、約60億円の資産等被害軽減効果※1を発現。
- なお、当該施設は令和5年7月豪雨でも土砂を捕捉しており、整備後2回目の効果発現。

※1)算出方法は「土石流対策事業の費用便益分析マニュアル(案)(国交省)」に準じる。



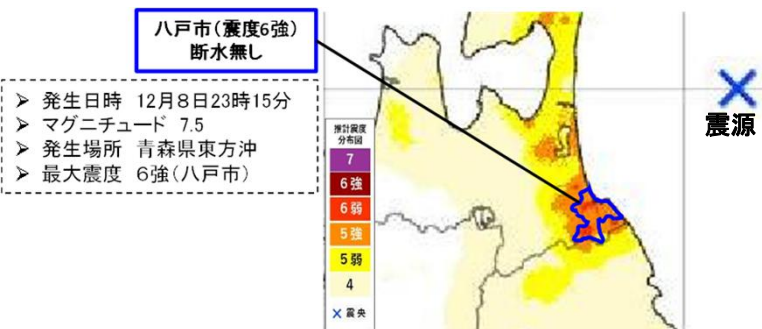
青森県東方沖を震源とする地震における効果

- 青森県八戸市では最大震度 6 強を観測したが、八戸市（昭和61年以降は八戸圏域水道企業団）は、水道管路の耐震化等を積極的に推進しており、断水が発生しなかった。
- 北海道浦河町に位置する潮見ヶ丘公園の体育館の改修・耐震化を実施したことにより、令和7年12月8日の青森県東方沖を震源とする地震において施設被害を防止し、多数の住民の避難場所として効果を発揮。

【水道施設の耐震化の取組】

○八戸市（昭和61年以降は八戸圏域水道企業団）は、昭和43年の十勝沖地震における市内全域の断水経験を踏まえ、メーカーと耐震管を共同開発し、全国で初めて耐震継手を有したダクタイル鋳鉄管を導入。また、事故や災害発生時においても施設被害を最小限に抑えるよう、水道施設の耐震化や配水幹線のループ化等を推進。

○管路の耐震化等の積極的推進により、周辺の被害があった市町村や全国平均よりも耐震管率が高く、断水を回避。



地震の概要



耐震管の布設工事

管路の耐震化状況(令和6年度末時点)

水道施設	八戸圏域水道企業団 耐震管率	(参考)全国平均値 耐震管率
導水管	76%	24%
送水管	85%	32%
重要施設に 接続する管路	62%	32%

【潮見ヶ丘公園(体育館)の耐震化・老朽化対策】

○令和7年12月8日23時15分頃に青森県東方沖を震源とするマグニチュード7.5(浦河町は震度5弱を観測)の巨大地震が発生し、北海道太平洋沿岸中部に津波警報が発令。

○北海道浦河町では「避難指示」を発表。避難場所となっている潮見ヶ丘公園内の体育館は、長寿化工事と耐震工事の実施により、大規模地震による建物被害及び人的被害を未然に防止し、避難した約270人の住民に安全で快適な施設を提供。

改修前



避難状況(建物内)



耐震改修前



改修後



耐震改修後

ブレース(筋交い)
による補強屋根部は弦材・ラチス材
等のプレートによる補強

避難状況(駐車場)



令和8年1月21日からの大雪における効果

- 令和8年1月19日に国土交通省緊急発表を行い、不要不急の外出を控えるなどの大雪に対する警戒の呼びかけを実施。
- 各道路管理者による躊躇のない予防的通行止め等の実施により、大規模な車両滞留の発生を防止。
- 自治体へJETTを派遣し、今後の大雪の見通し等を説明することで、関係機関の防災対応を支援。

【緊急発表】

- 防災担当局と気象庁、道路、物流担当局が合同で国民や事業者へ大雪に対する警戒を呼びかけを実施。
- 呼びかけは過去の大規模な車両滞留などの事例を示すほか、短くわかりやすいフレーズで国民に伝わりやすい広報を徹底。

【乗員保護活動】

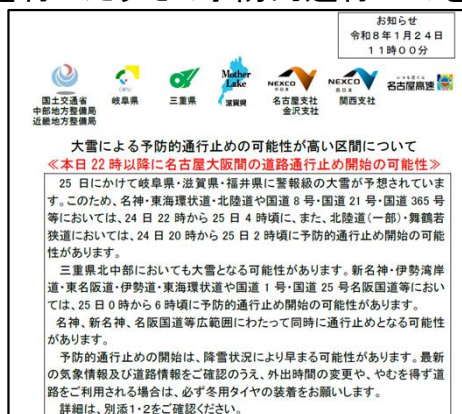
- 国道8号(福井県敦賀市)において、接触事故による車両滞留が約160台発生したため、乗員保護活動を実施。
- TEC-FORCE隊員(乗員保護班)は、レトルト食品、加熱BOX、携帯トイレ等の支援物資を配布。

【除排雪車等の支援】

- 自治体から道路除排雪の支援要請を受け、ロータリー除雪車等を派遣。

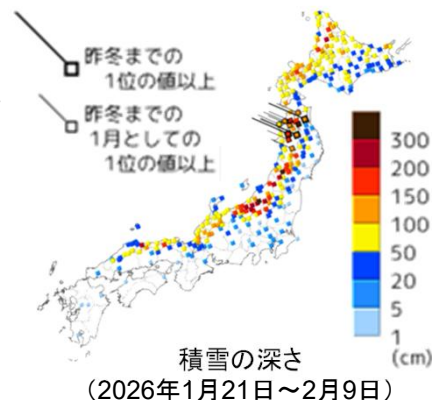
【予防的通行止め】

- 広域迂回などの事前の検討が可能となるよう、可能性の段階から整備局、都道府県、NEXCOなど高速道路会社が連携して、事前に予告を行ったうえで予防的通行止めを実施。



【JETT派遣等による支援】

- 強い冬型の気圧配置に伴う大雪が予想されたため、1月19日から2月9日にかけて、各地の気象台から道県や市町の災害対策本部へ、JETT(気象庁防災対応支援チーム)として気象庁職員のべ84人を派遣。
- JETTは、災害対策本部会議等に参加し、自治体及び関係機関に対して降雪の状況や今後の気象の見通し等を説明を行い、防災対応を支援。
- また、各地の気象台は、関係機関に対し、ホットラインや説明会等を通じたきめ細やかな情報提供を実施。

北海道渡島総合振興局
での説明石川県災害対策本部員
会議での説明

緊急会見



支援物資配布

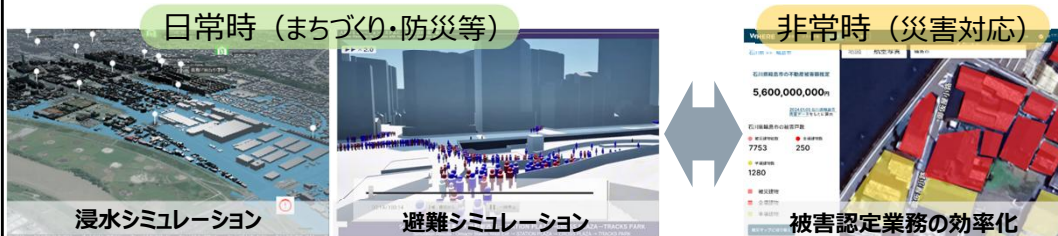
【3D都市モデルの活用 (Project PLATEAU)】

【背景・課題】

- Project PLATEAUは、現実の都市を仮想空間に三次元で再現した3D都市モデルの整備や活用を推進する取組であり、令和7年度末までに全国329都市においてモデルを整備。
- 人々の行動や災害被害、開発計画等を3D都市モデル上に入力することで、様々な課題の分析や解決策のシミュレーションの実施が可能。
- 激甚化する災害から人々を守るため、都市防災施策の計画・立案の高度化や、地域住民一人一人の防災意識の向上が求められている。

【対応・取組】

- 3D都市モデルを利用した各種シミュレーションを実施し、地域住民の防災意識の向上や防災指針等への反映に活用する等、地方公共団体等における防災分野の取組を支援してきた。
- 令和8年度は、津波避難シミュレーションの開発や、事前復興まちづくり計画策定に向けたモデル活用の支援等に取り組む。
- モデル活用に際しては、フェーズフリーの考え方にに基づき、日常時には防災やまちづくり等に活用され、非常時には災害対応に活用されることを目指す。



【まるごとまちごとハザードマップによる周知】

【背景・課題】

- 近年、地域のコミュニティが変化し、地域で過去に生じた大きな水害情報や、自分の住んでいる地域の想定浸水深等、水害に関する危険情報を知らないことが多くなっている。
- 自治体によるハザードマップの作成が進む中、ハザードマップの更なる普及浸透、及び住民等の水害に対する危機意識の醸成と避難所等の認知度の向上を図ることが必要。

【対応・取組】

- 自らが生活する地域の洪水の危険性を実感できるよう、生活空間である“まちなか”に水防災にかかわる各種情報を標示する「まるごとまちごとハザードマップ」の整備を推進するため手引きを作成。
- 取組が円滑に進むよう、これまでも手引きを改定し、内容の具体化や事例集の追加を進めてきたところ。
- 令和8年度は、災害種別避難誘導標識システムを定めるJISが改正されたことを踏まえ、津波の注意図記号や津波避難場所等を対象に加えるなど、手引きの改定を実施。
- 引き続き、防災・安全交付金による財政的支援を含め、本取組を促進していく。



津波の注意図記号
(JISの改訂により追加)



避難関連標識の設置事例
(災害補助図記号は旧版)

【地域リスクに応じた防災教育に向けた環境構築】

【背景・課題】

- 自然災害から命を守るためには、行政による公助のみならず、住民一人一人が災害時に適切に避難できる能力を養うことが重要。
- 子どもから家庭、さらには地域へと防災意識等を浸透させるためには、地域のリスクに応じた防災教育の促進が必要。

【対応・取組】

- 職員による各地での出前講座やイベント出展、授業等での活用を見越したコンテンツ(約600件)の「防災学習／防災教育ポータルサイト」への掲載等を通じて、教職員の支援を行うとともに、こどもの主体的な避難行動の意識醸成を図る。
- 令和8年度は災害種別ごとに取り組める「防災学習クイズ」の作成、各地の災害写真・映像等の教材の充実等、各地の教職員が、より地域のリスクに応じた内容で授業を行える環境の構築を進める。



災害写真・映像



職員による出前講座



被災箇所の現地見学

【NIPPON防災資産を用いた被災経験者による伝承】

【背景・課題】

- 近年、全国各地で災害が発生し、災害後には「まさか自分が被災者になるとは…」という声が発せられるなど、多くの人が災害を自分の事として捉えていない。
- 一方で、過去の災害の伝承により、命が救われた事例もある。
- 住民一人ひとりが過去の災害の教訓や今後の備えを理解することで、災害リスクを自分事化し、主体的な避難行動や地域に貢献する防災行動につなげる必要がある。

【対応・取組】

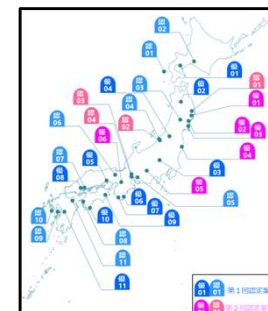
- 内閣府、国土交通省では、地域で発生した災害の状況を分かりやすく伝える施設や災害の教訓を伝承する活動などを「NIPPON防災資産」として認定する制度を創設。
- 令和7年度末までに2回の認定を行い、32件[優良認定:17件、認定:15件]の施設・取組を認定。
- 令和8年度は認定による防災資産の拡大とともに、制度の知名度向上等、防災資産の普及に向けた取組を通じて、地域防災力の強化を図る。



ロゴマーク



第2回認定式認定者集合写真



認定案件位置図

【地域活動や教育等での自然災害伝承碑の活用促進】

【背景・課題】

○災害の被害を軽減するためには、住民一人ひとりが災害を自分事化し、過去の災害の教訓を踏まえた的確な防災行動に結びつけていくことが重要である。そのためには、自然災害伝承碑が残した教訓が地域で共有され、地域の主体的な活動で有効活用されるようにする必要がある。

○国土地理院では、先人が災害教訓を伝えようと残した石碑・モニュメントである自然災害伝承碑の情報について、市区町村の申請を受けて、令和元年から、ウェブ上の地図等に順次掲載している。(令和8年6月末時点で683市区町村の2,451基を公開)



【対応・取組】

○自然災害伝承碑の情報を容易に確認できるようにウェブページを改良するとともに、他地域の参考になるよう、地域活動や教育分野などにおける自然災害伝承碑の優良な活用事例を充実させていく。



◀ 教育分野での活用事例 (広島県福山市立熊野小学校)

小学校内にある碑について、児童が当時の記録を調べ、被災地域を住民の方と見て回った。さらに児童たちが調査結果を市の担当者へ報告し、地理院地図への掲載につながった。

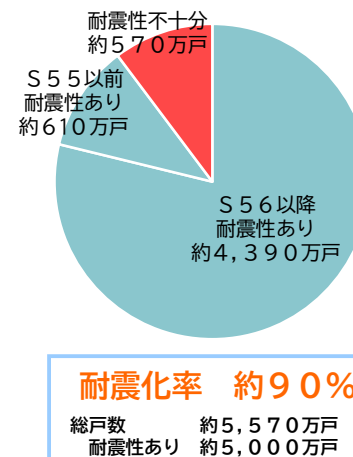
【住まいの耐震化に係る情報発信】

【背景・課題】

○発生の切迫性が指摘されている南海トラフ地震等に備えるため、住宅・建築物の耐震化は喫緊の課題。

○住宅の耐震化率の現状値(2023(R5)年)は約90%であり、2003(H15)年から5年毎に3～5%の伸び率で進捗。

○住宅の耐震化率が低い市町村は高齢化率が高い傾向であることから、高齢者世帯が居住する住宅の耐震化を進めていくことが課題。



【対応・取組】

○住宅の耐震化は、所有者の判断で行われるものであることから、耐震改修等の安全を確保する行動を促すよう、普及・広報に取り組む。

○旧耐震基準の住宅に居住する高齢者やその家族を主なターゲットとし、「科学漫画サバイバル」とのコラボにより制作した自主学習用ワークシートを活用して授業を行うための先生用指導案の作成、特設サイトの充実などを実施する。



特設サイト「家族を思う、強い家
～大地震に備える耐震改修～」

【都市再生特措法による災害危険区域での「居住誘導区域」の設定除外】

【背景・課題】

- 近年、災害の発生が頻発化・激甚化する中、国民が安心・安全な暮らしを確保するためには、都市の安全確保が急務。このため、居住や暮らしの誘導と密接にかかわる立地適正化計画との連携を強化していくことが重要。

【対応・取組】

より安全な市街地への居住の誘導

- 都市再生特別措置法の改正※1により、大雨等の災害の発生が頻発化・激甚化している状況を踏まえ、居住誘導区域から災害危険区域※2の全域を除外。

※1:「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律」(令和8年5月27日公布)により改正

※2:建築基準法に基づき、地方公共団体が条例で指定。

- 例えば、住宅の建築自体は禁止されていないが、平屋の建築が禁止されているエリアについて、新たに誘導の対象から除外



災害の危険が著しいエリアを居住誘導区域から除外し、安全性の高い都市の形成を促進

【津波防災地域づくり法に基づく「津波災害警戒区域」等の指定】

【背景・課題】

- 日本各地に甚大な被害をもたらした東日本大震災(平成23年3月11日)の発生。
- これを契機に、頻度は極めて低いものの、東日本大震災規模の最大クラスの地震・津波を対象に対応が必要。
- しかし、最大クラスの地震・津波に対して「ハード整備」のみで対応することは困難(整備費用、環境負荷の増大等)。
- このため、ソフト対策を含めた総合的な対策「多重防御」が必要。

【対応・取組】

- 津波防災地域づくりに関する法律では、津波浸水想定を踏まえた「津波災害警戒区域」を指定が可能。(法第53条)

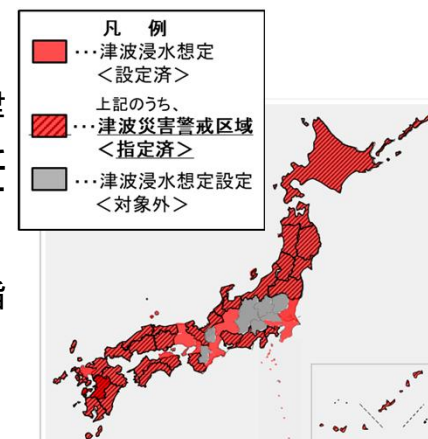
※31道府県／40都道府県で区域を指定(令和8年3月31日時点)。

- 区域が指定された場合、市町村は①、②等の実施の義務。

①津波ハザードマップの作成。

②市町村地域防災計画の拡充(警戒避難体制の整備(避難施設、避難路、避難訓練等))。

- このため、区域指定の拡大に向け、取組事例集の公表(R6.9)や自治体向け説明会等の取組を実施。



【衛星データを活用した被災状況把握の迅速化】

【背景・課題】

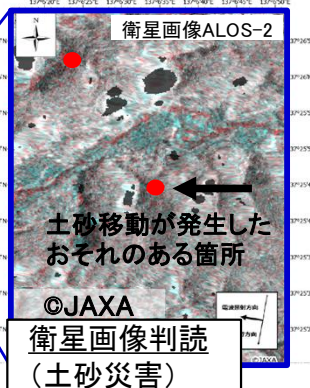
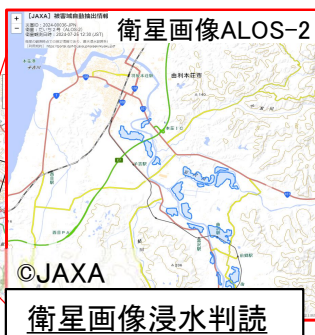
- 大規模地震や豪雨発生時は、発災直後より被害規模をいち早く見極め、それに応じた体制を構築することが重要。
- 一方、発災時刻や天候の影響により、航空機や防災ヘリ等による緊急撮影や調査が行えない場合は、迅速に被災状況を把握することは困難。

【対応・取組】

- 衛星により撮影した画像データから、浸水や土砂移動の可能性のある箇所を抽出することで、夜間や荒天時等においても、被災状況の把握を迅速化。
- 令和8年度も引き続き、目的に合わせて、SAR衛星、光学衛星等の各種衛星、システムを有効活用するため、平時から防災訓練を実施するなどして、有事の際に円滑に運用できるよう体制を構築。



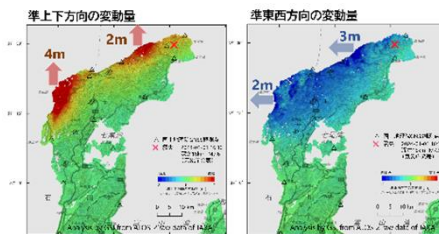
だいち4号



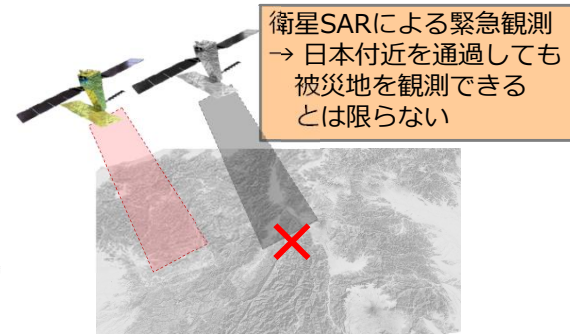
【海外衛星SARも加えた地殻変動監視の迅速化】

【背景・課題】

- 地震・火山活動による地殻変動の把握には、衛星SARを用いた迅速かつ面的な観測が有効。
- 観測は衛星の飛来タイミングに依存するため、だいち2号・だいち4号では最大で発災3日後となる場合があり迅速性に課題。



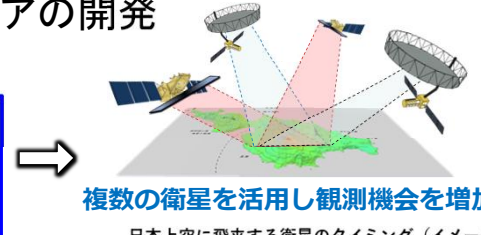
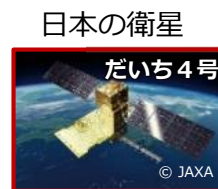
衛星SARで捉えた令和6年能登半島地震の地殻変動



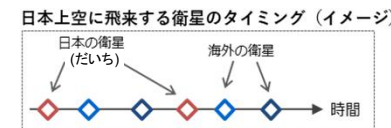
衛星SARによる緊急観測
→ 日本付近を通過しても被災地を観測できるとは限らない

【対応・取組】

- 令和8年度以降、国内の衛星に加え、海外の衛星も活用し、地殻変動を迅速に監視する体制を構築する。
- ・海外衛星データ活用のための環境整備
- ・海外衛星対応解析ソフトウェアの開発



⇒衛星SARのデータのさらなる活用により
発災後の迅速な地殻変動の把握を実現



【センサ多数設置による浸水状況のリアルタイム把握】

【背景・課題】

- 迅速な災害対応や地域への情報発信を行うため、周辺地域における浸水の状況を、速やかに把握する必要があるが、リアルタイム性・機動力に課題。

既存技術による
浸水被害把握における課題

ヘリによる調査



痕跡調査



リアルタイム性

- ・悪天候時に調査不可
- ・夜間調査不可

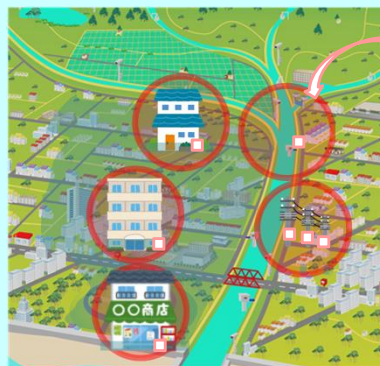
機動力

- ・広範囲の調査不可
- ・多数の人材確保
- ・専門の技術者が必要

【対応・取組】

- 小型、長寿命かつ低コストで、流域内に多数の設置が可能な浸水センサにより、官民連携で浸水状況をリアルタイムで把握する実証実験を継続。

官民連携による
流域の浸水状況把握



浸水センサ

- ・小型
- ・低コスト
- ・長寿命



リアルタイム表示

- ・センサ情報を一元的に集約
- ・浸水状況を共有

【次期静止気象衛星等による線状降水帯・台風等の予測精度向上】

【背景・課題】

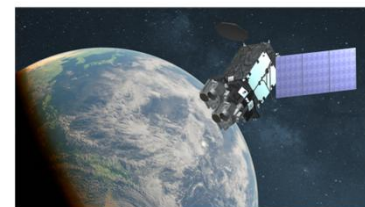
- 線状降水帯は、現状の観測・予測技術では、正確な予測が困難。
- 以下の課題を踏まえ、予測精度向上に向けた取組を推進。
 - ①水蒸気の流入を正確に捉える(特に海上の水蒸気)
 - ②数値予報モデルの性能を高める
 - ③線状降水帯の発生の可能性等にかかる情報を提供する

【対応・取組】

- 海上及び陸上の水蒸気量を把握するため、洋上観測の実施、最新の二重偏波気象レーダーへの更新を進める。

- 気象庁スーパーコンピュータシステムの運用や、スーパーコンピュータ「富岳」も活用した予測技術開発、最新技術を導入した次期静止気象衛星の整備を進める。

- 線状降水帯が発生する可能性が高まっていることを発生の2～3時間前を目標にお知らせする「線状降水帯直前予測」の運用を令和8年5月29日から開始。



次期静止気象衛星



気象庁スーパーコンピュータシステム

【色とレベルで避難判断の目安を知らせる「新たな防災気象情報」の運用】

【背景・課題】

○防災気象情報は、避難情報の発令や住民の自主避難の参考となる「警戒レベル相当情報」に位置づけられている。

○一方で、防災気象情報が現象ごとにバラバラで、警戒レベルとの対応関係が分かりづらいとの課題。

【対応・取組】

○警報・注意報の情報名に合わせたレベルの数字を付記。

○洪水の特別警報を新設。

○「警戒レベル4相当」の情報として「危険警報」を新設。

令和8年5月29日より
気象の警報などが大きく変わりました

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
警戒レベル5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
警戒レベル4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
警戒レベル3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
警戒レベル2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
警戒レベル1	早期注意情報			

☞ 警報・注意報の情報名に「レベル」が付記されます

☞ 河川の氾濫の危険度の伝え方が変わりました（特別警報の新設など）

☞ 「警戒レベル4相当」の情報は「危険警報」として発表されます

【災害級の気象現象に対し合同記者会見での命を守る行動の呼びかけや通行止め・計画運休の周知】

【背景・課題】

○台風接近時などには、大雨による河川氾濫や土砂災害、高潮氾濫の発生により甚大な被害が生じるおそれがある。

○災害級の降積雪時には、ノーマルタイヤの車両やチェーンを未装着のまま走行した車両が立ち往生し、各地で大規模かつ長時間にわたる交通障害が発生するなど、社会的影響も発生。

○このような災害が起こっている、起こる可能性が非常に高い場合は、被害を最小化するため、住民等へ情報発信していくことが重要。

【対応・取組】

○気象庁と担当部局で、災害級の気象現象に対する命を守る行動の呼びかけや通行止め・計画運休の周知を実施することで、住民の適切な備えや避難行動を促進し、被害の防止・軽減を図る。

○呼びかけは、優先度が高い順に、短いフレーズで住民に伝わりやすい広報を徹底。



気象庁と水管理・国土保全局との合同会見
(台風と梅雨前線の影響について:令和8年6月25日)

ドライバーの皆様へ～不要不急の外出を控えて～

- ・北日本から西日本の日本海側を中心に山地・平地ともに大雪が5日以上続くおそれ。曽段雪の少ない太平洋側の一部でも大雪になるおそれ
- ・車両の立ち往生、道路の通行止めが発生するおそれ
- ・テレワークの活用などを含め不要不急の外出を控えて

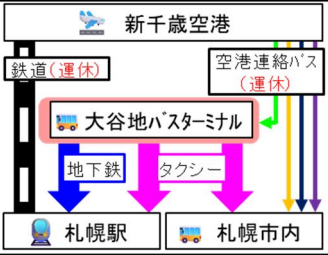
車道の凍結

大雪に関する呼びかけ
(令和8年1月21日からの大雪等)

【関係者間の連携による混乱抑制に向けた働きかけ】

【背景・課題】

○令和8年1月25日、新千歳空港において多数の滞留者が発生。
●大雪の影響で鉄道や空港連絡バスが運休

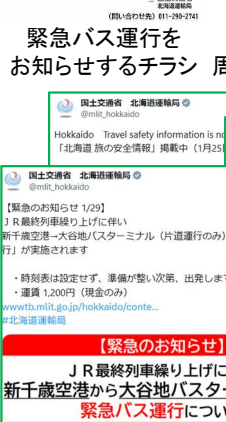


【対応・取組】

○即時連絡体制の拡充
●本省関係部局（鉄道局、物流・自動車局、航空局）幹部と北海道運輸局幹部の間で即時情報共有・連絡体制を構築し、対策の要否等を速やかに判断

○現場での対応力向上による混乱抑制に向けた働きかけ
●運輸局から事業者への速やかな情報共有により、事業者の運行判断等を容易化・迅速化
●代替輸送手段を確保することで滞留者発生を未然防止
●運輸局長の指揮のもと、運輸局職員が現場オペレーションを支援
●運輸局から利用者目線に立った情報を発信

○他の主要空港等に対しても、同様の意思決定権者間での即時情報共有・連絡体制を構築し、国と事業者との間の連携を通じて、現場での対応力向上を図り、滞留者発生等の混乱を可能な限り抑制



緊急バス運行を 代替輸送手段を
お知らせするチラシ 周知する運輸局職員

利用者目線に立った情報発信の例

【タイムラインの活用による円滑な渇水状況の発信・節水の呼びかけ】

【背景・課題】

○令和7年度は、夏、冬ともに記録的な少雨となり、ダム貯水率が0%となるなど広範囲で渇水が発生。
○今後、気候変動により、全国的に無降水日の日数増加などが予測がなされており、一層の渇水発生が懸念される。



【対応・取組】

○国土交通省では、渇水被害軽減のために、渇水の深刻化に応じた対策等を整理した「渇水対応タイムライン」の作成を支援。
○タイムラインを活用し、各地域での円滑な渇水情報の発信・節水の呼びかけ等を実現。



渇水関係機関

渇水の深刻化

渇水深刻度の進展
に応じた渇水関係
機関それぞれが講
ずる対応（節水呼び
かけなど）

渇水対応タイムライン

道路情報板で節水呼びかけ

国土交通省 四国地方整備局
@miti_shikoku

～第一次取水制限を開始しました～
四国では雨が少ない状況が続いています。
●早明ダム（高知県）の貯水量も低下しており、本日9月2日（火）9時から第一次取水制限を開始しました。
●節水にご協力をお願いします。
（画像は水資源機構吉野川上流総合管理所HPより引用）

S N S で節水呼びかけ

陸海空のネットワーク強靱化

【陸：高規格道路の整備・無電柱化】

【背景・課題】

- 激甚化、頻発化する災害から速やかに復旧・復興するためには、道路ネットワークの機能強化等が必要。
- 能登半島地震等では、人命救助やライフラインの早期復旧、孤立集落への交通確保等に不可欠な道路啓開の重要性が明らかになった。



東九州自動車道 暫定2車線 令和6年能登半島地震で倒壊した電柱の状況(石川県輪島市)
⇒約2か月間全面通行止め

【対応・取組】

- 高規格道路の未整備区間の解消及び暫定2車線区間の4車線化、高規格道路と代替機能を発揮する直轄国道とのダブルネットワークの強化等を推進。
- 第3次無電柱化推進計画を策定(大臣決定)し、道路啓開を踏まえた優先整備区間において無電柱化を重点的に進める。

【4車線による効果事例】

【無電柱化の事例】



被害のない2車線を活用し、交通機能を確保
(九州自動車道(横川～清辺鹿兒島空港))

広島県竹原市

【海：耐震強化岸壁の整備・協働防護】

【背景・課題】

- 大規模地震発生後における、海上支援ネットワークの維持や緊急物資輸送の確保の観点から、港湾施設の耐震化を行う必要がある。
- また、公共・民間の多様な主体が集積する港湾において、気候変動への適応を図るためには、すべての港湾関係者が津波等に対する適応水準や適応時期に係る共通の目標等を共有するとともに、協定等に基づきハード・ソフト一体の各種施策を進める「協働防護」を推進することが重要。

【対応・取組】

- 大規模地震時に確保すべき港内の海上支援ネットワーク(耐震強化岸壁に加え、前面の水域施設、外郭施設、背後の荷さばき地や臨港交通施設等を含めた陸上輸送から海上輸送を担う一連の構成施設)の整備を推進する。
- 令和7年4月の港湾法改正により法制度化された「協働防護」にかかる計画、協議会、協定制度の活用をはじめ、予算・税制・技術的助言を含めた一体的な支援を実施する。

支援・特例措置

【制度改正(「港湾法等の一部を改正する法律」が施行(令和7年10月1日))】

- 気候変動への適応水準や適応時期に係る共通の目標等を定めるための協働防護協議会及び協働防護計画の創設
- 関係者の協働による防護水準確保の取り組みを促進するための協定制度の創設

【予算措置(令和7年度から)】

- 港湾管理者への協働防護計画の作成支援

【税制特例措置(令和7年度から)】

- 民間所有護岸等に対する税制特例措置(固定資産税)

【ガイドライン策定】

- 協働防護計画作成ガイドラインの作成(令和7年6月2日公表)
- 気候変動を踏まえた高潮・津波等のリスク把握・対策手法の検討等を可能とする港湾立地企業向けガイドラインの作成(令和7年6月2日公表)
- 協働防護協定の手引き(令和8年5月29日公表)

※2022年には東証プライム市場において、財務に影響を及ぼす気候関連情報の開示が実質義務化



■協働防護に係る対策例(イメージ)

【空：滑走路等の耐震対策】

【背景・課題】

- 空港は地震発生後の緊急物資及び人員等輸送基地としての役割が求められることに加え、背後圏の経済活動の継続性の観点で、発災後早期の運航再開が求められることから、滑走路等の耐震化を行う必要がある。
- これまで、滑走路等の耐震化として液状化対策を実施してきたが、令和6年能登半島地震では能登空港において地盤変状により滑走路に段差が生じる被害が発生。

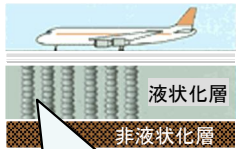


能登半島地震で発生した地盤変状に伴う滑走路の段差等

【対応・取組】

- 航空ネットワークの拠点となる空港において、引き続き液状化対策による滑走路等の耐震対策を推進するとともに、上記空港のうち盛土で造成された空港においては、地盤変状対策による耐震化を推進する。

【耐震対策実施事例】



液状化層
非液状化層

液状化層の地盤改良により、舗装の損壊を防止

地盤改良施工状況
(東京国際空港)

【訓練等を通じた道路啓開計画の実効性向上】

【背景・課題】

- 能登半島地震等では、人命救助やライフラインの早期復旧、孤立集落への交通確保等に不可欠な道路啓開の重要性が明らかになった。
- 令和7年4月の道路法改正に基づく実効性の高い道路啓開計画(地震・津波編)を、全国の地方ブロック単位で策定。



令和6年能登半島地震における道路啓開

【対応・取組】

- 道路啓開計画に位置付けた実践的な訓練を、多くの関係機関と連携し、全国の地方ブロック単位で実施。
- 地震・津波災害について、都道府県単位で道路啓開計画を策定するとともに、火山災害、雪害に対応した計画についても、地方ブロック単位で順次策定。

【道路啓開事例】



自衛隊と連携した海路を活用した道路啓開用重機の運搬

【道路啓開訓練の実施事例】



電力事業者による倒壊電柱の除去訓練

【港湾のBCPの実効性向上】

【背景・課題】

- 令和6年能登半島地震では、一度に大量の支援物資を輸送できる海上ルートからの支援の重要性が再確認された。
- 海上ルートでの円滑な被災地支援のためには、施設の健全性の確保に加え、港湾のBCPの策定、見直し・拡充を行うとともに定期的な訓練を通して実効性を向上させるなど、強化を図る必要がある。

【対応・取組】

- 国と港湾管理者が連携し、臨港道路や背後用地から航路・泊地までの一連の施設の健全性が備えられた防災拠点(支援ふ頭)を確保することで、港を核とした「海上支援ネットワークの形成」を推進する。
- 各地域の港湾管理者等にBCPの策定を促すとともに、策定済港湾の支援ふ頭を大臣が指定し、迅速な利用可否判断に資する事前解析の実施を推進する。
- 港湾のBCPに基づく訓練の実施等、BCPの継続的な見直し・改善を促進し、BCPの強化を推進する。



災害時の海上支援ネットワーク(イメージ)

【A2-BCP(空港BCP)の実効性向上】

【背景・課題】

- 災害発生時においてA2-BCPを有効に機能させるためには、訓練の都度、定期的に見直しを行うことが必要。このため、平時から現実に即した訓練を高い頻度で実施することに加えて、訓練結果を適切にフォローアップし、「A2-BCP」の内容や今後の訓練計画等に反映させていく取り組みが必要。

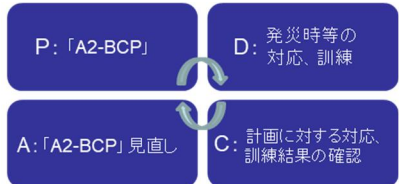
※A2-BCP:空港全体としての機能保持及び早期復旧に向けた目標時間や関係機関の役割分担等を明確化した空港の事業継続計画(A2(Advanced/Airport)-BCP)

【対応・取組】

- 全国の空港における災害対応事例等を踏まえ、現行の「A2-BCP」ガイドラインの課題を整理し、各空港A2-BCPの実効性の強化を図るための改訂を行う。
- 災害時を想定した空港関係者等と連携した対応訓練の実施等により、対応計画の恒常的な実効性の強化を図る。
- 各空港の訓練実施事例、災害対応事例の横展開等を目的として、地方航空局より各空港関係者に対して講習を実施。



災害対応訓練



「A2-BCP」におけるPDCAサイクル

【災害対応力強化に向けた被災地周辺の重機位置の把握体制構築】

【背景・課題】

- 災害時、道路啓開や復旧作業等に必要となる建設機械の位置情報等は、迅速な災害対応に有用な情報である。
- 建設機械メーカー各社は、自社販売機械のテレマティクスデータ(建設機械の位置情報等のデータ)を収集する仕組みを構築している。

【対応・取組】

- 大規模災害時に、建設機械メーカーが保有するテレマティクスデータを活用し、被災現場に早期に派遣可能な建設機械を把握できる仕組みを構築する。
- 合わせて、令和8年度より、建設機械の位置情報等について、より迅速な情報収集、地方公共団体等への情報共有に向けた検討も実施する。



テレマティクス
データ
(位置情報等)
※自動で収集



建設機械メーカー

テレマティクス
データ
(位置情報等)
※事前に合意を
得た企業分のみ

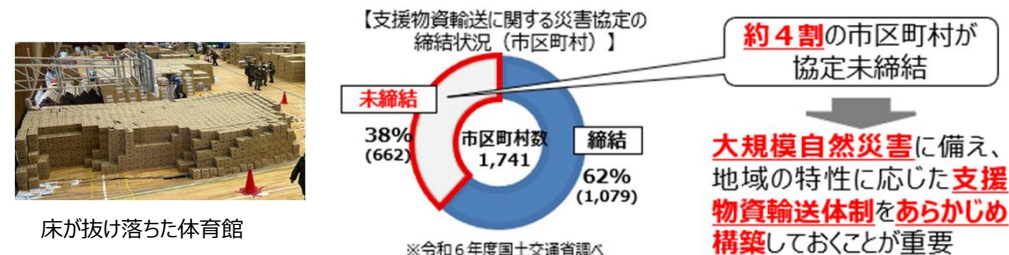
国土交通省



【物資の円滑な広域輸送に向けた体制構築 (地方公共団体と物流事業者等との連携訓練を支援)】

【背景・課題】

- 能登半島地震の際は、物流専門家の不在等により、ラストマイルにおける支援物資の輸送や保管に混乱が生じた。
- 一方で、約4割の市区町村では、輸送・保管・物流専門家の派遣に係る物流事業者との災害協定を締結していない。



【対応・取組】

- 物流拠点機能強化支援事業費補助金(災害時の支援物資輸送体制構築促進事業)を創設し、災害時のラストマイル輸送における人員不足等が懸念されている地方公共団体と物流事業者等との連携訓練の支援を通じて協定締結を促進。
- ①正確な情報伝達・共有ができていないか(机上訓練)、②適切な支援物資輸送、拠点開設・運営のオペレーションができていないか(実働訓練)等の検証を通じて、地方公共団体による地域の特性に応じた支援物資輸送体制の構築を促進。



【災害用井戸等の活用】

【背景・課題】

- 令和6年能登半島地震において、上下水道等のインフラが被災し、被災地では生活用水の確保が課題。
- 一部の被災地では、地下水や湧水が活用される等、代替水源としての地下水等の重要性が改めて認識。
- 災害用井戸・湧水等の活用に関する取組を全国で推進する必要。



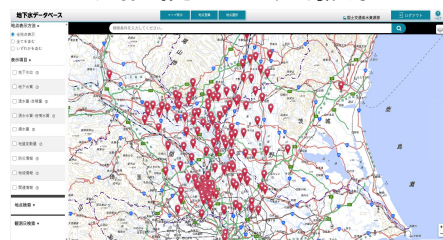
住民による自主的な井戸利用
(羽咋市)

【対応・取組】

- 災害用井戸等の普及に向けて、以下の取組により自治体を支援。
 - ・「災害時地下水利用ガイドライン」(令和7年3月作成)により、自治体における既設井戸・湧水の把握や公開・活用に向けた制度整備、新設井戸の整備等に向けて支援。
 - ・自治体へのアドバイザーの派遣や、説明会の実施、地下水データベース等の活用により継続的に支援。



水循環アドバイザーの派遣



地下水データベースの活用

【巡視船艇による給水支援】

【背景・課題】

- 近い将来に発生が懸念されている千島海溝地震、日本海溝地震、首都直下地震、南海トラフ地震に加え、近年、激甚化、頻発化し深刻な被害をもたらす集中豪雨や台風など、自然災害への対策が重要性を増している。
- 自然災害が発生した場合には、人命・財産を保護するため、海・陸の隔てなく災害応急活動を実施する必要がある。

【対応・取組】

- 海上保安庁では、日頃から地方公共団体等の関係機関と連携強化に努めるとともに、自然災害が発生した場合においては、地域の被害状況やニーズに応じて、ライフライン確保のため、巡視船艇による給水支援を実施している。
- 能登半島地震での対応等を踏まえ、給水支援に係る資器材の整備拡充を図る。



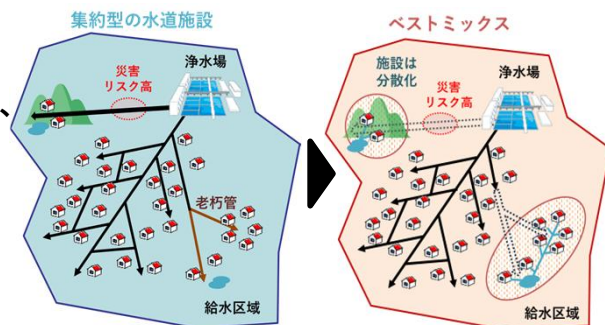
巡視船艇による給水支援

【水道事業における分散型システム導入】

【背景・課題】

- 中山間地や過疎地等の地域においては、人口減少や人口密度の低下等により従来型の施設整備を持続させることが困難。
- 浄水場から配水区域までの距離が長い土地で送水管、配水管等が被災すると、断水が長期化することが想定される。

- 人口減少や災害も見据え水道施設の強靱化のため、地域の実情に応じて、**集約型の水道施設と分散型の水道施設のベストミックス**を図っていくことが重要であり、その手法を示す必要がある。



分散型システムのイメージ

【対応・取組】

- 水道事業者が水道事業として分散型システムの導入を検討する際の指針を提供することを目的に「**水道事業における分散型システムの導入手引き**」を令和7年度末に策定・公表。

- 分散型システム導入の推進
【令和8年度から交付金事業を拡充】
分散型システムの導入に必要な計画策定や施設整備を補助対象に追加。
(水源整備、小型浄水処理装置、運搬送水のための給水車導入など)
[補助率1/3等]



分散型システムの例
(給水車による運搬送水)

【マンホールトイレの普及促進】

【背景・課題】

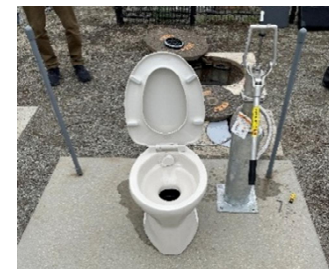
- 令和6年能登半島地震においては、上下水道施設が被災し、避難所での快適で衛生的なトイレの確保が課題であった。
- 災害時における快適で衛生的なトイレの確保に向けては、避難所に繋がる上下水道管の耐震化を優先的に進めるとともに、マンホールトイレの整備が必要である。

【対応・取組】

- 能登半島地震を踏まえ、マンホールトイレの水源として災害用井戸の活用等を盛り込んだ「マンホールトイレ整備・運用のためのガイドライン-2025年版-」を令和7年に公表。
- 引き続き、自治体への周知を行うとともに、財政的支援により、マンホールトイレの整備を促進する。



マンホールトイレの
設置(穴水町)



災害用井戸を活用した
マンホールトイレ(茅ヶ崎市)

【快適トイレの普及促進】

【背景・課題】

- 国土交通省直轄工事では、建設現場を男女ともに働きやすい環境とする取り組みの一環として、「快適トイレ」の標準仕様を策定し「快適トイレ」の設置を原則化している。
- 建設現場の仮設トイレが「快適トイレ」に変わることにより、災害時に避難所等に持ち込まれる仮設トイレも変わるといった副次的効果が期待される。
- また、持続可能な建設産業に向けては、引き続き「快適トイレ」などの働きやすい環境整備が重要であり、直轄工事のみならず、民間工事や小規模現場も含め、広く取組の普及を図っていく必要。



【対応・取組】

- 国交省直轄工事においては、引き続き、「快適トイレ」の原則化を継続して実施する。
- 公共工事発注者に対し、快適トイレの活用を含んだ仕様書の作成を働きかける。
- 「建設現場における「快適に利用できるトイレ」に関する事例集」等の公表物のわかりやすい発信や、経営者や一般の方を含む幅広い層に対して周知を行うことで、利用ルール等の啓発を含めたハード・ソフト両面での取組を官民一体で推進する。

【道の駅への高付加価値コンテナの設置】

【背景・課題】

- 能登半島地震において、九州地方整備局の所有する防災用コンテナ型トイレが被災地域の「道の駅」等に派遣され活用されるなど、その有効性が確認された。
- 道路法等の改正により平常時に利用でき、災害時は被災地への出動が可能な可動式コンテナ等の占用許可基準が緩和された。



防災用コンテナ型トイレ派遣による支援

【対応・取組】

- 直轄一体型の「防災道の駅」を中心に防災用コンテナ型トイレを含む資機材の充実に取り組む。
- 平常時は休憩や地域振興等のサービス提供を行い、災害時には被災地へ運搬して活用が可能な高付加価値コンテナの「道の駅」での活用を促進する。



診療コンテナ



ランドリーコンテナ

高付加価値コンテナの例



防災用コンテナ型トイレ

【避難所への電源供給】

【背景・課題】

- 長期的な停電が発生し、応急対策として、照明車等を使用した避難所等への電源支援が求められる。



電源供給により停電解消

【対応・取組】

- 災害発生時に迅速な電源支援を可能とするため、能登半島地震を踏まえR8年度に以下の対応を推進する。
 - ①「非常時の移動用発電設備による低圧事業場への電源供給について」(R2.9.11経済産業省)及び能登半島地震等を踏まえて定めた、支援先との役割分担等の運用ルール(R7.3)の周知徹底
 - ②電源支援の実施や照明車の運用に必要な資格のTEC隊員による取得を推進するとともに、避難所等への電源支援について地方自治体と連携訓練を実施

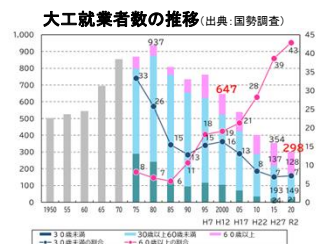
【迅速な被災者向け住宅の供給に向けた体制整備 (地域の住宅生産事業者等による災害発生時に備えた取組を支援)】

【背景・課題】

- 東日本大震災以降、地域の工務店等によって木造の仮設住宅が建設されるなど、地域の工務店等は、大規模災害時の住宅供給の担い手となっている。
- 一方で、地域に根づいた中小工務店等における担い手不足が懸念されるなど、今後、地域の安定的な住宅供給、維持管理・更新が困難となる可能性。



令和6年能登半島地震で整備された木造応急仮設住宅



【対応・取組】

- 地域の住宅生産事業者等で構成されるグループが、地方公共団体と締結する災害協定等に基づき、災害発生時に備えて実施するモデル的取組を支援(R7創設)。

【広域モデル策定型】

木造応急仮設住宅等の設計図作成、整備体制構築等の事前検討、発災時対応に必要な建築技能習得のための研修・訓練等のモデル的取組



復興住宅モデルプランの作成のイメージ



被災住宅の応急修理の訓練のイメージ

【地域モデル実装型】

木造応急仮設住宅(恒久活用も可能な仕様)や復興住宅等のモデル的整備



木造応急仮設住宅のモデル的整備のイメージ

- 官民の連携体制構築により、住まいの確保に係る防災性向上等に取り組む地域の担い手の確保を促進
- 防災性向上に資するモデル的取組の全国展開等により、大規模災害発生時における初動対応を迅速化

【広域避難のための輸送力の確保、避難先の確保(宿泊施設等)】

【背景・課題】

- 大規模災害が発生した際の住民避難において、地方公共団体の行政区域を越えた広域での避難を行う必要が生じることもあるため、避難を要する人数の把握や、住民等の輸送手段を確保することが重要となる。



二次避難における輸送支援(能登半島地震)

- 大規模災害が発生した際の避難先の確保において、地方公共団体の行政区域を越えて避難先を確保する必要が生じることもあるため、旅館・ホテル等の受入施設の受入可能人数の把握や、受入可能な施設の確保をすることが重要になる。

【対応・取組】

- 本省、地方運輸局、事業者団体など、平時における連絡体制を構築し、大規模災害時には、より迅速な広域避難が可能となるよう、連携強化に取り組んでいく。
- 観光庁では、旅館・ホテル関係者、業界団体、地方公共団体と連携し、受入可能施設の把握や、地域の最新情報を発信し、大規模災害時における避難先の確保に取り組んでいく。

【災害時の避難先の確保につながる二地域居住の促進】

【背景・課題】

- 二地域居住は、平時には新たな人の流れの創出による地域産業の担い手確保やウェルビーイングの向上等に資するとともに、災害時には平時から関係を築いた地域への避難先の確保につながるものである。



全国二地域居住等促進
官民連携プラットフォームHP

【対応・取組】

- **事前防災にも資するモデル的な取組への支援**として、二地域居住における課題の解決に向けた官民連携の先導的な取組や、地域と二地域居住者の橋渡しを担う中間支援組織である特定居住支援法人による取組を支援している。
- 空き家を改修した二地域居住者向けのお試し居住施設の整備
- 複数の地方公共団体と航空会社、災害救護に関する研究機関、損害保険会社等が連携し、防災に関する市場調査、「防災・二地域居住」ガイドブック策定、避難訓練型モニターツアー等を実証的に実施
- 令和8年度も引き続きモデル的な取組への支援を行うとともに、その後の横展開等に取り組む。

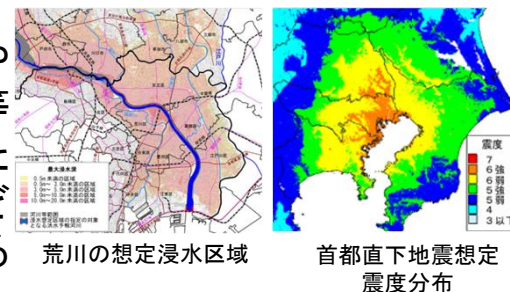


お試し居住施設

【広域自治体間の連携強化】

【背景・課題】

- 激甚化・頻発化する水害や首都直下地震、火山噴火等の大規模災害が発生した際、多くの避難者受入など相互支援を円滑に実施することが重要。



荒川の想定浸水区域

首都直下地震想定
震度分布

- そのためには、平時から体制づくりを行い、広域自治体間での連携に向けた日頃からの交流が必要。

【対応・取組】

- 令和5年度より、利根川上流域、荒川上下流域の首長による「広域自治体連携ミーティング」を開催。
- 令和7年度には、「地域間における広域連携の強化に向けた共同宣言」に対する取組方針を共有し、共同宣言の実効性を高めるべく意見交換を実施。
- 引き続き、広域自治体連携の強化に向け、国による伴走支援を推進。



第4回広域自治体連携ミーティング(令和8年1月13日)

主要10施策の取組状況

令和2年7月にとりまとめた**国民の命と暮らしを守る10の施策パッケージ**について、**施策の充実・強化を図り、防災・減災の取組を強力に推進。**

主要施策1

あらゆる関係者により流域全体で行う
「流域治水」への転換

主要施策2

気候変動の影響を反映した治水計画等への見直し

主要施策3

防災・減災のためのすまい方や土地利用の推進

主要施策4

災害発生時における人流・物流コントロール

主要施策5

交通・物流の機能確保のための事前対策

主要施策6

安心・安全な避難のための事前の備え

主要施策7

インフラ老朽化対策や地域防災力の強化

主要施策8

新技術の活用による防災・減災の高度化・迅速化

主要施策9

わかりやすい情報発信の推進

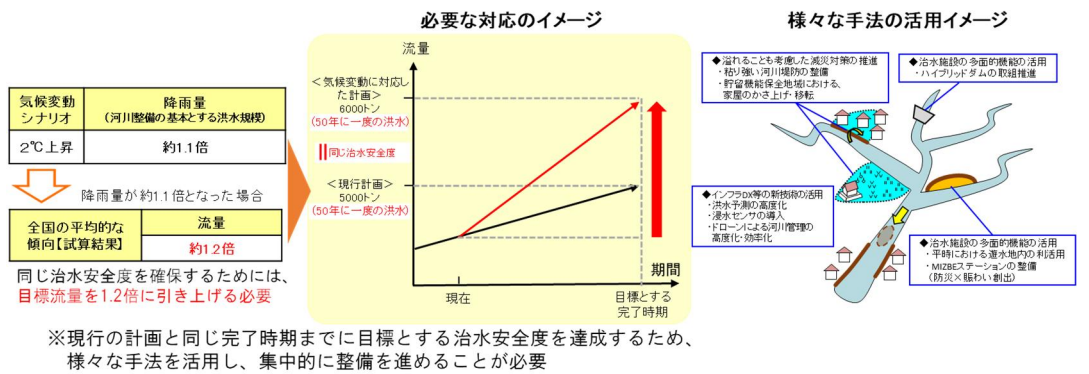
主要施策10

行政・事業者・国民の活動や取組への
防災・減災視点の定着

流域治水の加速化・深化

流域治水プロジェクト2.0の展開

- ・ 2℃に抑えるシナリオでも2040年頃には降雨量が約1.1倍、流量が1.2倍、洪水発生頻度が2倍になると試算され、現行の治水対策が完了したとしても治水安全度は目減り。
- ・ 気候変動下においても、目標とする治水安全度を早期に確保するため、あらゆる関係者による、様々な手法を活用した、対策の一層の充実を図る。
- ・ 令和6年度までに、全国109の一級水系における流域治水プロジェクト2.0を公表済。



＜現在の河川整備計画に基づく対策や流域における各取組を推進するとともに、気候変動を踏まえて追加で必要となる対策案の詳細については、更に議論を深めていく＞

流域治水関連法に基づく特定都市河川の指定拡大

- ・ 令和7年度は、淀川水系、富士川水系、中川水系、馬淵川水系、筑後川水系、信濃川水系、山国川水系、広渡川水系、最上川水系、荒川水系、紀の川水系、佐波川水系の12水系88河川が特定都市河川に指定（累計485河川）。
- ・ 自治体等の実務担当者が参加する会議を開催し、特定都市河川指定に係る疑問の解消や先進事例の共有を図る

＜令和7年度に引き続き特定都市河川指定及び流域水害対策計画策定を推進するとともに、貯留機能保全区域の土地所有者への支援制度を拡充し、区域指定等に係る合意形成を促進＞

特定都市河川に係る予算制度等の拡充（令和7年度より）

貯留機能保全区域に係る課税標準の特例

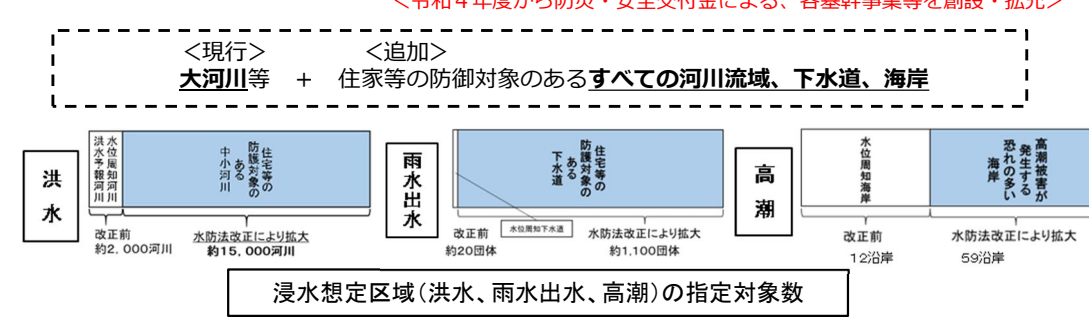
○都市浸水の拡大を抑制する効用があると認められる土地を貯留機能保全区域として指定した場合における固定資産税等の特例措置を3年間延長。

特定都市河川浸水被害対策推進事業（補助）の拡充

○流域水害対策計画に基づく取組の実効性を高めるためには、計画策定後、目標達成に向けた対策の具体化や合意形成を進めることが重要であり、早期の関係者合意形成を図るため、これらの取組に対して計画策定から5年以内に限り、新たな支援を実施。

ハザードマップ空白エリアの解消

- ・ 改正水防法により、**ハザードマップ**の作成を**中小河川等まで拡大し**、各市町村におけるハザードマップの作成を促進。



流域治水の自分事化

- ・ 「水害リスクを自分事化し、流域治水に取り組む主体を増やす流域治水の自分事化検討会」にてとりまとめられた行動計画（令和5年8月）に基づき展開中の、流域治水のロゴマークやオフィシャルサポーター制度、NIPPON防災資産（令和6年5月に制度創設し、令和7年度までに32件を認定）などの施策を通じ、住民や企業などが自らの水害リスクを認識し、自分事として捉え、主体的に行動することに加え、流域全体の被害や水災害対策の全体像を認識し、自らの行動を深化させていく流域治水の自分事化を推進。

＜令和7年度に引き続き、「NIPPON防災資産」の認定をはじめとした各種取組を推進していく＞

流域治水に取り組む主体を増やすための取組方針

取り組みの例

- ・ 要件化・基準化
- ・ トップランナーの育成
- ・ 流域治水への貢献
- ・ ビジネスへの支援
- ・ 流域対策への支援
- ・ 取り組み、効果の見える化
- ・ 連携活動
- ・ 教育活動
- ・ 流域治水の広報
- ・ リスク情報等の提供

意識の醸成を図り、国民運動、日本の文化に

日々の生活の中で水害、防災のことが意識され、全国的に水災害リスクの自分事化が図られ、その視野が流域に広がり、社会全体が防災減災の質を高めるとともに、持続的に発展していく。

＜流域治水オフィシャルサポーター同士の交流会＞

流域総合水管理への展開

- ・ 治水に加え利水・環境も流域全体であらゆる関係者が他者を尊重しながら協働して取組を深化させるとともに、流域治水・水利用・流域環境間の「相乗効果の発現」「利益相反の調整」を図り、一体的に取り組むことで「水災害による被害の最小化」「水の恵みの最大化」「水でつながる豊かな環境の最大化」を実現させる「流域総合水管理」を推進する。

気候変動対策の目標設定

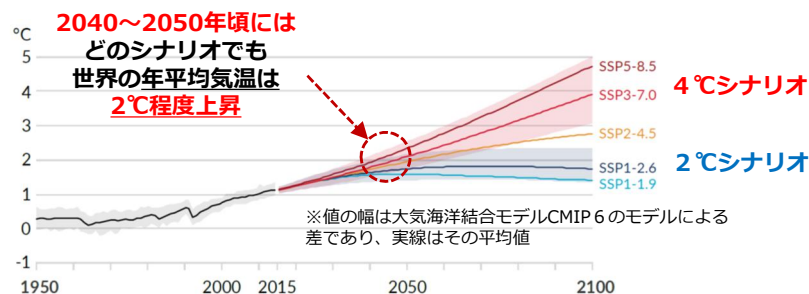
- 21世紀末の未来に備えるため、パリ協定での「世界の平均気温上昇を産業革命以前と比べて2℃未満に抑える」というシナリオを対策の目標として設定。



気候変動の影響を幅広く・詳細に評価

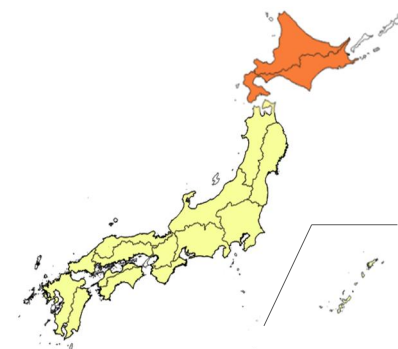
- 2℃上昇した場合を想定し、大雨の発生頻度の増加や降雨量の増大、海面水位の上昇に対する影響の評価を実施。
- 更に、降雨量の増加や海面水位の上昇等の評価を、条件（降雨確率、地域区分等）に応じて詳細に実施。
- 発生土砂量の変化や渇水などへの影響等についても評価。

■1850年～1900年に対する世界平均気温における各シナリオごとの予測



出典：AR6 Climate Change 2021:The Physical Science Basis Summary for Policymakers

■今世紀末時点での降雨量の変化倍率（2℃上昇）



全国（北海道を除く）	1.1
北海道	1.15

出典：「気候変動を踏まえた治水計画のあり方」提言 改訂版（令和3年4月）

計画・設計基準等への見直し

- 計画や基準等を「過去の降雨や潮位に基づくもの」から、「気候変動による降雨量の増加、潮位の上昇などを考慮したもの」に見直しを進める。

【河川】

- 〇河川整備基本方針等の治水計画を気候変動による降雨量の増大等を考慮したものに見直し。

<令和8年度以降も引き続き実施>

【下水道】

- 〇気候変動を踏まえた下水道による都市浸水対策に係る中長期的な計画（雨水管理総合計画）の策定を推進。

<令和8年度以降も引き続き推進>

【砂防】

- 〇土砂・洪水氾濫時に流出する流木の対策計画の基本的な考え方のとりまとめ（令和5年8月）。

土砂・洪水氾濫により大きな被害のおそれのある流域の調査要領（案）に基づく全国調査を実施。

<令和8年度も引き続き実施>

- 〇林野部局と連携した流域流木対策計画策定を推進し、流域全体の流木被害を防止・軽減。

<令和8年度以降も引き続き実施>

【海岸】

- 〇新たな海岸保全基本方針を踏まえ、全国において気候変動を考慮した海岸保全基本計画を基に整備を進めていく。

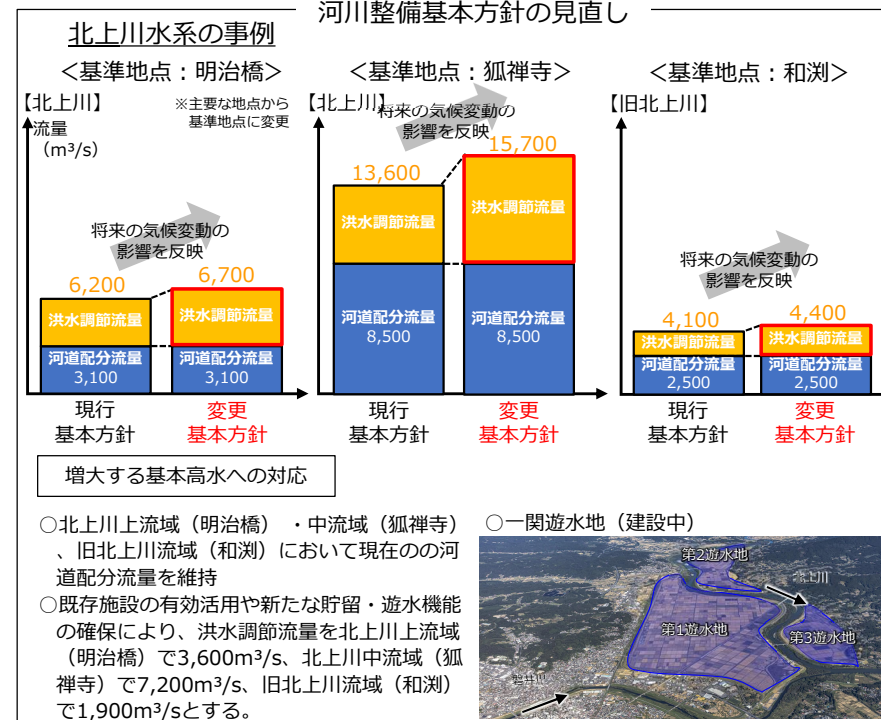
【港湾】

- 〇港湾の施設の技術上の基準等を見直し<令和6年4月>、平均海面水位や波高等の外力が経年変化することを考慮した設計等を導入。

抜本的対策を強化

- 気候変動による影響を反映した計画や基準に則り、流域治水をはじめ、ハード・ソフト一体となった抜本的な対策を強化。

河川整備基本方針の見直し



防災・減災まちづくりの更なる推進

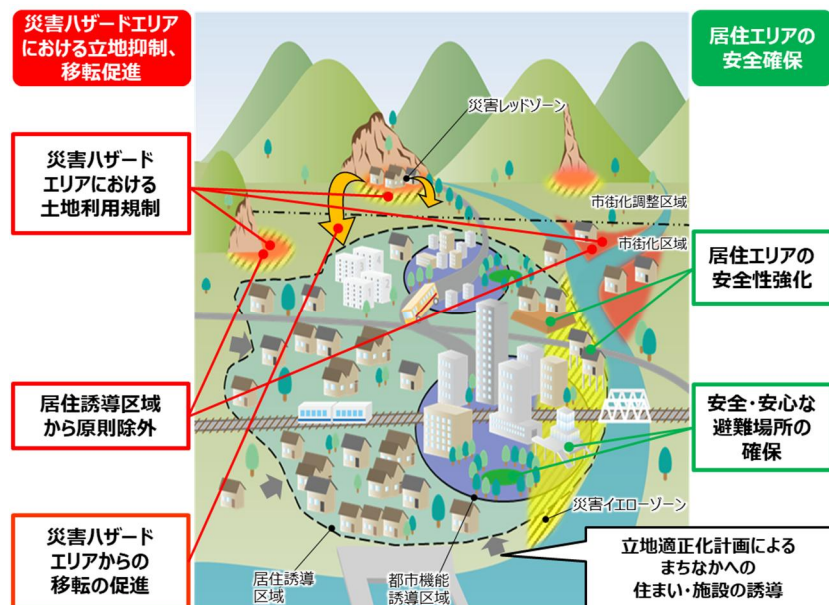
災害ハザードエリアにおける立地抑制

- ・都市における居住者や来街者の安全確保。 ＜令和8年5月公布＞
 - ①立地適正化計画の居住誘導区域から災害危険区域※1の全域を除外
 - ※1 建築基準法に基づき、地方公共団体が条例で指定
 - ②立地適正化計画に記載する防災指針について、来街者の安全確保も含めた指針※2に強化
 - ※2 居住者や来街者の避難に必要な防災施設（広場等の避難場所、備蓄倉庫、非常用発電施設等）の整備等を記載
- 防災指針に位置づけた防災施設の維持管理に関する協定制度を創設

災害ハザードエリアからの移転促進・誘導

誘導・規制等を総動員し、**災害が起きてからではなく、起きる前の「事前防災」のまちづくりへ。**

＜令和4年度より運用＞



・大規模災害からの復興や、激甚化・頻発化する水災害、切迫する南海トラフ地震等の巨大地震への備えのためより**安全なエリアにある既成市街地の空き地や住宅団地等への集団移転**を促進する。

＜令和8年度も引き続き実施＞



復興まちづくりのための事前準備の取組推進

- ・復興まちづくりのための事前準備の取組を推進するとともに、復興まちづくりの目標や実施方針等をとりまとめた事前復興まちづくり計画の策定支援をするため、ガイドラインを公表。（令和5年7月）

水災害リスクを踏まえた防災まちづくりの推進

- ・「水災害リスクを踏まえた防災まちづくりのガイドライン」を作成・公表（令和3年5月）。
＜立地適正化計画等の作成を検討している自治体等を対象にガイドラインを活用した説明会や技術的支援を実施中＞

密集市街地の改善整備

- ・道路や公園等の公共施設の整備、老朽建築物等の除却・建替えのハード対策を進めるとともに、より一層の安全性を確保するため、防災設備の設置や、防災マップの作成等のソフト対策を促進。

＜令和12年度までに地震時等に著しく危険な密集市街地を解消＞



住宅・建築物の耐震化

- ・住宅・建築物の耐震化促進の各種施策（一定の建築物の耐震診断義務付け、各種支援制度等）を推進。
＜令和17年までに耐震性が不十分な住宅、令和12年までに耐震性が不十分な要緊急安全確認大規模建築物をおおむね解消＞

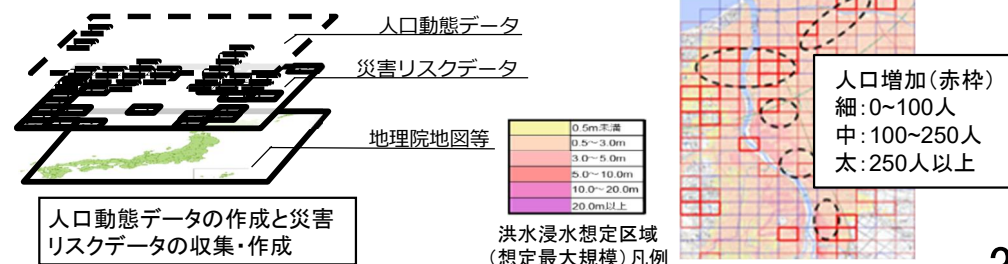
超高層建築物等の長周期地震対策・エレベーター等の地震対策

- ・超高層建築物等に対して、南海トラフ地震による長周期地震動が想定されるエリアにおいて、長周期地震動の影響を考慮した安全性検証を求め、対策を推進。
- ・エレベーターについては、既設エレベーターへの安全装置の設置や耐震改修に対する支援、復旧の優先順位の設定や1ビル1台復旧の考えを普及啓発。

＜令和8年度も引き続き実施＞

災害リスク人口の趨勢等についての分析

- ・メッシュ別将来人口推計と洪水、土砂、津波、地震等の各種ハザードマップを重ね合わせることで、**国土の利用・整備・保全や災害リスク人口の趨勢等についての分析を行う。**



大雪における対策の強化

立ち往生の未然防止

- 大雪や台風等による影響が見込まれる場合に、
・**通行止め予測を繰り返し具体化して公表し、不要・不急の道路利用を抑制。**
 <令和3年度から本格運用、令和8年度以降も引き続き実施>
 ・また、経済産業省及び農林水産省と連携し、**荷主に対して運行経路の変更、小売店在庫の積増等を要請。**
 <令和3年度から計画的に実施、令和8年度以降も引き続き実施>

道路の通行止め

- ・**計画的・予防的な通行止めを躊躇なく行う**など、短期間の集中的な降雪時においても的確に対応するため、**タイムラインの作成や訓練を実施。**
 <令和3年度から本格運用、令和8年度以降も引き続き実施>

乗員の保護

- ・整備局・運輸局等が、**道路管理者や都道府県と連携して**、滞留車両の乗員への物資の提供、安全確保等
 を内容とする**乗員保護活動支援計画を作成、訓練を実施。**
 <計画を踏まえ訓練を引き続き実施>

船舶の走錨事故防止対策の着実な推進

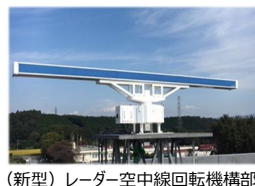
台風へ対応するための港湾整備

- ・港湾における船舶の避難に必要な水域を確保し、来襲する台風から海上交通ネットワークを守る。
 <令和8年度も引き続き取り組みを強化>

船舶事故の未然の防止

レーダーの耐風速対策

- ・台風の襲来など暴風時における管制業務の継続性を担保するため、
 海上交通センターが運用する**レーダーの耐風速対策**を行う。
 <計画的なレーダーの耐風速対策を推進>



(新型) レーダー-空中線回転機構部

長距離・長期間の代替輸送確保に向けた取組

- ・令和3年福島県沖地震による新幹線運休時の対応をモデルとして、長距離・長期間、鉄道等が
 不通となった場合においても、バス等の他の交通事業者と連携し、**早期に代替輸送を確保。**
 <令和3年度から計画的に実施、令和8年度以降も引き続き実施>

帰宅困難者等対策の実効性確保

- ・令和6年7月に改定された「大規模地震の発生に伴う帰宅困難者等対策のガイドライン」に沿って、帰宅困難者の適切な行動判断に資する情報提供等の
 具体施策に関し、関係事業者等の取組を推進する。
 <令和8年度も引き続き検討>



東日本大震災発生時の首都圏における帰宅困難者の様子

帰宅困難者等に対する受入施設整備支援

- ・災害時拠点強靱化緊急促進事業において、帰宅困難者や負傷者等を一時的に受け入れる施設の確保のために
 受入スペース、備蓄倉庫および受入関連設備等を整備
 する事業を支援。
 <令和8年度も引き続き実施>



防災備蓄倉庫



非常用発電機

災害時の輸送ルートの確保

災害時の踏切長時間遮断対策の強化

- ・令和3年踏切法改正により、国土交通大臣が災害時の管理の方法を
 定めるべき踏切道を指定する制度を創設。
 ・鉄道事業者・道路管理者による**災害時の踏切道の開放手順作成等
 義務付けし長時間遮断が生じないように踏切道の適確な管理を促進。**
 <令和7年度末までに485箇所指定、長時間遮断踏切を解消>



通れるマップの迅速かつ効果的な提供

- ・災害時に、通行可否情報等を集約した「**通れるマップ**」を、防災行政機関等への提供やSNS等を通した
幅広い周知等により、人命救助や物資の輸送等を支援。
 <令和8年度以降も引き続き情報収集の強化・提供情報の質の向上を推進>

災害時の鉄道による物資輸送

- ・災害による長期不通が発生しないよう、脆弱箇所について、**輸送障害に強い貨物鉄道ネットワーク**を
 構築。また、災害時の代替輸送の拠点となる**貨物駅における円滑な積替え**を可能とするための施設整
 備を推進。
 <令和8年度も引き続き実施>

非常災害等を想定した訓練等の実施

- ・非常災害等を想定し、以下の訓練等を実施。
 ①港湾においては、首都圏及び近畿圏の基幹的広域防災拠点等において、民間事業者、国の関係機
 関等と連携し、大規模災害時に緊急物資等を迅速かつ的確に受け入れるための緊急物資輸送訓練
 等を実施するとともに、緊急確保航路・開発保全航路の啓開を迅速に実施するための航路啓開
 訓練等を実施。
 <令和8年度も引き続き実施>
 ②空港については、災害時における滞留者対応や施設の早期復旧等を図るため各空港で策定された
 空港BCP(A2(Advanced/Airport)-BCP)に基づき、空港関係者やアクセス事業者等と連携し、各種訓練
 等を実施。令和6年度に改訂した「A2-BCP」ガイドラインを踏まえ、各空港管理者は「A2-BCP」を
 適宜見直し、訓練の実施等を通じて実効性の強化を図る。
 <令和8年度以降も訓練等を引き続き実施>
 ③「**ラストマイルにおける支援物資輸送・拠点開設・運営ハンドブック**」を平成30年度に策定し、ハンド
 ブックの活用促進に向けた周知を行うとともに、**地方公共団体と物流事業者等が連携して実施する災害時
 における支援物資輸送訓練に対する支援**を開始(令和7年度)。
 <令和8年度以降も引き続きラストマイルにおける円滑な支援物資物流体制の構築を図る>

- ④道路法に基づく道路啓開計画に位置付けられた**道路啓開訓練**の実施。
 <令和8年度から、多くの関係機関と連携し実践的な訓練を実施>

運輸事業者の防災マネジメントの更なる推進

- 運輸事業者等の災害対応力向上を図るため、運輸事業者等の防災・減災、事業継続の取組に対する評価・助言等を行うとともに、以下の取組を推進。

①運輸事業者及び地方公共団体の担当者等を対象とした運輸防災セミナー&運輸防災ワーク
ショッパの開催による啓発強化。

<令和8年度も引き続き実施>

②運輸安全マネジメントセミナーにおいて防災マネジメント関連の内容を拡充し、同セミナーを実施することで、より広範囲の運輸事業者へ浸透。

<令和8年度も引き続き実施>

交通インフラの耐震化対策

- 以下の取組を推進。

①緊急輸送道路上の橋梁の耐震補強の推進。

<令和12年度までに、橋としての機能を速やかに回復させるための耐震対策を88%で完了>

(令和6年度：83%)

②港湾の岸壁や臨港道路の耐震化等による大規模地震発生時の海上交通ネットワーク確保。

<令和12年度までに確保すべきネットワーク（約450）のうち43%について発災時でも使用可能に>

(令和7年度：38%)

③首都直下地震等の大規模地震に備え、地震時における鉄道利用者の安全確保等を図るため、主要駅や高架橋等の耐震対策を推進するとともに、地下鉄のトンネル等の耐震対策を推進。

<桁が大きく沈下、傾斜するような損傷が生じるおそれのあるPC桁を支えるラーメン橋台の耐震化率について、首都直下地震又は南海トラフ地震で震度6強以上が想定される地域等における新幹線鉄道以外の主要鉄道路線ではR9年度までに100%を目指し、R8年度も引き続き実施>

④空港の滑走路等の耐震対策の推進。

<令和7年度までに、全国の空港のうちネットワークの拠点となる23空港中20空港において、滑走路等の耐震対策（液状化対策）を完了、令和8年度以降も引き続き残りの3空港の耐震対策を進めるとともに、上記23空港のうち盛土空港において、令和6年能登半島地震の被災を踏まえた地盤変状対策のための調査を実施>



緊急輸送道路上の橋梁の崩落



岸壁強化による効果

無電柱化の推進

- 「緊急輸送道路の電柱を減少」「コスト縮減」「事業のスピードアップ」を主なポイントとする「無電柱化推進計画」に基づき、関係省庁、電線管理者、地方公共団体が連携して、無電柱化を推進。

<令和12年までに1,000kmの無電柱化を整備完了>

分野連携（河川・砂防・道路・鉄道）による橋梁等の防災・減災対策

- 河川管理者と連携の上、豪雨による被災を回避するため、以下の取組を推進。

①鉄道橋梁の橋脚・橋台の補強や架替え。(令和3年度：39%)

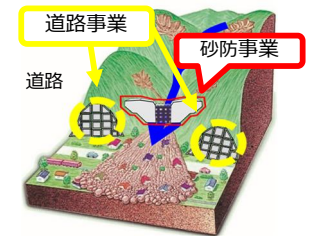
<鉄道について、令和7年度までに流失等の恐れがある橋梁（約150橋梁）の91%で対策完了>

②河川に隣接する道路構造物の洗掘・流失対策。

<道路について、令和12年度までに対策必要箇所の約67%で整備>

- 重要物流道路等において、砂防事業と連携し実施する土砂災害対策事業に対し、計画的かつ集中的に支援。

<令和8年度も引き続き実施>



砂防と道路事業の連携イメージ

災害リスクに対応した交通・物流ネットワークの強靱化

海上ネットワークの強化

- 船舶の津波避難対策推進を図るために、引き続き船舶運航事業者に対し津波避難マニュアル作成等に必要な協力・支援を行うとともに、作成したマニュアルに基づく事業者の津波避難訓練の実施や同マニュアルの改善等を推進。

<令和8年度も引き続き取り組みを強化>

- 港湾における「粘り強い構造」を導入した防波堤の整備や、津波避難施設等の設置、応急復旧に必要な資機材を災害時に迅速に活用できる体制の構築など、ハード・ソフトを組み合わせた津波対策により、人命・財産の被害を早期に防止・最小化する。

<令和8年度も引き続き取り組みを強化>

- 港湾における気候変動への適応を図るため、関係者が気候変動への適応水準や適応時期に係る共通の目標等を定めるとともに、協定等に基づきハード・ソフト一体の各種施策を進める「協働防護」を推進する。

<令和8年度も引き続き取り組みを強化>

- 災害による停電に影響されない安定した航路標識の運用を図るため、灯台などの航路標識の光源を新たに開発された「高輝度LED」とすることで消費電力を低減するとともに、電源の「太陽電池化（自立型電源化）」を推進。

<令和12年度を目途に計画対象とする航路標識のLED化100%を目指し、令和8年度も引き続き実施>

道路ネットワークの強化

- 災害に強い国土幹線道路ネットワークの機能を確保するため

①高規格道路の未整備区間の整備。

<令和12年度末までに約19%で完了>

②高規格道路（有料）の4車線化優先整備区間等の整備。

<令和12年度末までに約14%で完了>

<暫定2車線区間の4車線化>



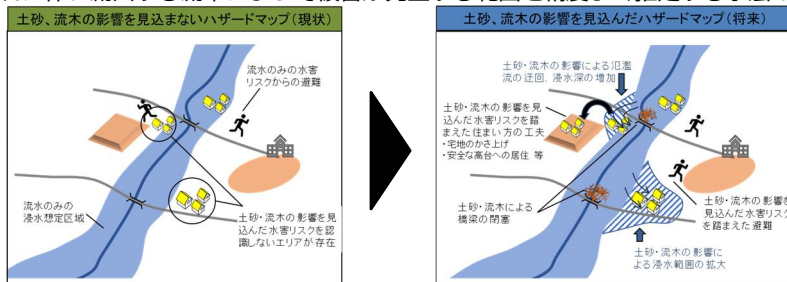
4車線のうち、土砂崩れの被害のない2車線を活用することで、迅速に通行を確保

ハザードマップの更なる充実

土砂・流木の影響を見込んだ水害リスク情報の提供

- 住民及び行政が住まい方の工夫や土地利用の見直し、避難などに活かせるよう、土砂や流木の影響を見込んだハザードマップの導入によるリスク情報の充実、提供を進める。
- 土砂・洪水氾濫及びそれに伴い流出する流木によって被害が発生する範囲を精度よく推定する手法の研究開発を進める。

＜令和8年度は土砂・流木の影響を見込んだハザードマップの作成手法を手引きに反映する＞

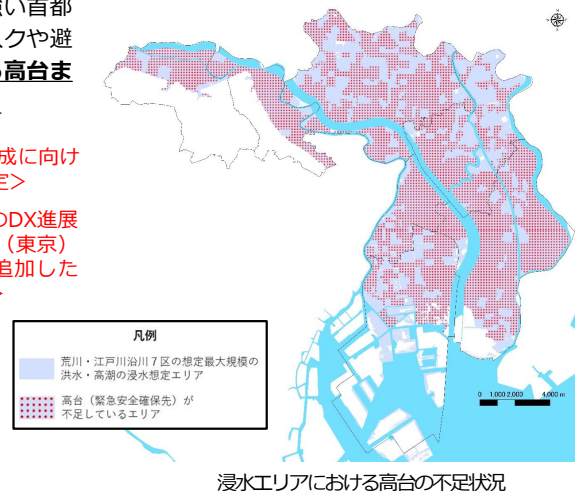


高台まちづくりの推進

- 国と東京都が連携しとりまとめた『災害に強い首都「東京」形成ビジョン』に基づき、水害リスクや避難のあり方等を踏まえ、**モデル地区における高台まちづくりの実践を国・都・区で連携し推進。**

＜令和7年3月に「災害に強い首都「東京」の形成に向けた高台まちづくり整備の基本的な考え方」を策定＞

＜令和8年度は、能登半島地震や防災・減災分野のDX進展といった情勢変化を踏まえ、『災害に強い首都（東京）形成ビジョン』を改定するとともに、新たに追加した7地区のモデル地区も含めて、取組を一層推進＞



堤防等の耐震対策、水門等の遠隔化・自動化・無動力化

- 地震の強い揺れに伴い堤防等が沈下・損傷し、洪水・高潮による浸水被害が発生するおそれがあるため、堤防等の整備や耐震対策を実施。
＜令和7年度時点の大規模地震が想定されている地域等における河川堤防等の整備率約85%、海岸堤防等の耐震化率68%＞
- 緊急時においても施設操作が可能となるよう、遠隔監視・操作化・無動力化を推進。
＜（河川）令和7年度時点の排水機場等の遠隔化実施率40%、老朽化した小規模な樋門等（約4,000施設）の無動力化実施率45%
（海岸）令和7年度時点の大規模地震が想定されている地域等における水門・陸閘等の安全な閉鎖体制の確保率89%＞

地域の総力を挙げて取り組む避難体制の確保

要配慮者利用施設の避難の実効性確保

- 要配慮者利用施設の**避難確保計画作成**や**訓練実施**を支援。

＜訓練を行う際の工夫等について、避難訓練の取り組み事例集としてとりまとめ、令和8年3月に自治体等に周知＞
＜新たな防災気象情報の運用開始にあわせて令和8年5月に手引きを改定・周知、令和8年度も研修会を実施＞

マイ・タイムラインの活用促進

- マイ・タイムラインを普及させるため、気象キャスター、防災士等に対して、ファシリテーターを育成するための講習会を開催。

＜令和8年度も引き続き研修会を実施＞



気象キャスターを対象とした講習会



防災士を対象とした講習会

避難場所・避難路の確保

- 避難場所・避難経路の整備**を支援。

＜南海トラフ地震又は日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震津波避難対策特別強化地域における避難場所・避難経路の整備について、国費率を高上げて支援＞

災害に強い駅まち空間の再構築

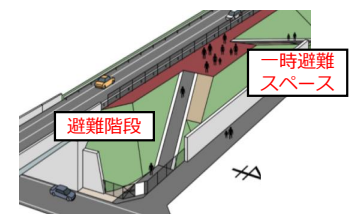
- 多くの人々が集まる**駅・駅前広場と周辺街区（駅まち空間）**において、**防災力強化に向けた計画作成**および**防災力強化に資する駅まち空間の整備等**を支援。

＜令和8年度以降も引き続き実施＞

道路高架区間の緊急避難場所としての活用

- 直轄国道**の高架区間等のうち、緊急避難場所として活用する**二一三がある箇所**について、**避難階段等の施設整備**を実施し、**避難訓練等の運用を推進。**

＜令和7年度までに対策必要箇所の整備を完了＞



道路区域に設けられる緊急避難施設のイメージ

持続可能なインフラメンテナンスの実現

- 高度経済成長期以降に集中的に整備されたインフラの老朽化の進行、埼玉県八潮市で発生した下水道管路破損に起因する道路陥没事故など、インフラの老朽化対策は喫緊の課題である。
- 損傷が軽微な段階での修繕等により施設を長寿命化させる**予防保全型メンテナンスへの転換の加速化**を図るとともに、「**地域インフラ群再生戦略マネジメント**」の推進、**新技術活用**等を促進し、持続可能なインフラメンテナンスの実現を目指す。



地域インフラ群再生戦略マネジメントのイメージ

新技術の導入事例

土地の適正な利用・管理の促進

- 「所有者不明土地等対策の推進に関する基本方針※¹」に基づき、所有者不明土地特措法に基づく地域福利増進事業※²による備蓄倉庫等の災害対策に関する施設の整備など**所有者不明土地の利用の円滑化の促進と管理の適正化**を図る制度の活用を促進。
 ※¹ 令和6年6月10日 所有者不明土地等対策の推進のための関係閣僚会議決定
 ※² 所有者不明土地に使用権を設定し、公共的事業に活用可能とする制度
- 土地の境界を明確化する地籍調査について、**土砂災害特別警戒区域等の緊急性が高い地域を重点的に実施**。また、第7次国土調査事業十箇年計画の計画期末（R11年度末）に向けて、「**3ヶ年加速化施策パッケージ**」（R8.6）に基づき、**効率的・効果的な地籍調査を一層推進する**。
 <令和12年度末までに土砂災害特別警戒区域等の特に緊急性が高い地域（1,323km²）の調査を完了>

<令和8年度も引き続き実施>

防災・減災を支える担い手確保・育成

- 持続可能な建設業の実現に向けた働き方改革の推進、適正な水準の労務費（賃金の原資）の確保、担い手の確保・育成を図るため、以下の施策を推進。
- 週休2日工事の導入拡大等、**工期の適正化**を推進。
- 公共工事・民間工事を問わず、受発注者間、元請-下請間、下請間の**すべての段階において、適正な労務費を確保**。そのうえで、「CCUSレベル別年収」を活用し、**現場の技能者に、経験・技能に応じた適切な水準の賃金が支払われる**ようにする。
- 業界や教育訓練機関等と連携し、現場の人材のスキルアップを促進。



<令和8年度も引き続き実施>

被災建築物応急危険度判定活動

- 地震により被災した建築物について、その後の余震等による危険性を速やかに判定し、情報提供できる体制の維持・確保。
 <令和8年度も引き続き実施>



被災者向け住宅等の供給体制の整備

- 通常のプレハブ型の応急仮設に加え、地域の住宅生産事業者等による「木造応急仮設住宅」の建設や、民間賃貸住宅を活用した「賃貸型応急住宅」、公的賃貸住宅等、多様な手法を使った被災者向け住宅等の供給について、内閣府等の関係府省等と連携して支援。
 <令和8年度も引き続き実施>

<令和8年度も引き続き実施>

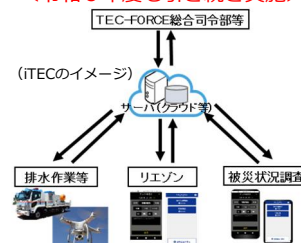
自治体支援の更なる充実

気象防災アドバイザーの更なる活用等

- 気象予報士への育成研修の実施等により、**気象防災アドバイザーの拡充**を図るとともに、**自治体における活用を促進**。
- 地域毎の災害特性を踏まえた**担当チームの編成**など気象台の体制を強化し、**災害時等において自治体にJETTを派遣**して防災対応を支援するなど、**自治体と緊密に連携**。
 <令和8年度も引き続き実施>

デジタル技術を活用したTEC-FORCEの強化

- TEC-FORCE隊員の負担軽減、被害全容把握の迅速化など効率化を図るため、オンラインでの被災状況の集約・共有などを可能とする**TECアプリの改良**を引き続き進める。
- 低軌道周回衛星を活用した通信サービスを活用した通信機器、被災調査を迅速かつ安全に行うためのドローン等の**隊員の装備品を強化**。
 <令和8年度は引き続きTECアプリの改良を進め、試行運用を継続>



安全で持続可能な除排雪体制の整備

- 豪雪地帯において高齢者を中心とした除排雪時における死傷事故が多発していることから、**豪雪地帯安全確保緊急対策交付金**より自治体を支援し、**除排雪時の死傷事故の防止を促進**。
 <令和8年度も継続して、優良事例を周知し共助除排雪体制の整備を推進>
- 支援内容
 ①自立的で安全な地域づくりに向けた将来構想を地域ぐるみで設定し、各主体の取組を定める**地域安全除雪方針の策定**。
 ②方針策定に並行して行う**共助除排雪体制整備等に向けた取組**。



共助除排雪体制整備に向けた雪下ろし実技講習

復旧箇所での再度の被災の防止

- 被災した施設について、将来、同規模の地震や大雨等が発生しても、その施設が繰り返し被災しないための対策等を検討。
 <一体的に被災原因を除去する災害復旧の運用を開始>

上下水道の老朽化対策・地震対策

- 大口径の管路や緊急輸送道路に埋設された管路など、**事故発生時に多数の地域住民に重大な影響を及ぼす管路（重要管路）の更新**や、重要管路のうち、**災害・事故後に迅速に機能を確保することが容易ではない管路の複線化**等を推進。
 <令和8年度より個別補助制度を創設>
- 上下水道システムの「急所」となる施設の耐震化**や避難所など**重要施設に接続する上下水道管路の一体的な耐震化**等を推進。
 <令和8年度も引き続き実施>

災害時のがれき・土砂撤去支援

- がれきや土砂の撤去については、**国土交通省と農林水産省・環境省が連携**して、**市町村が一括撤去できるスキーム**を構築し、被災者の生活や生業の早期再建につながるよう支援。
- 災害により生じたがれきや土砂の仮置き場については、公園等を活用できるよう、各自治体へ周知を行っている。
 <令和8年度も引き続き実施>

○土砂等撤去の連携



※費用は国土交通省と農林水産省・環境省が按分し補助

予報・災害予測

- ・ **気象庁スーパーコンピュータの運用や二重偏波気象レーダーへの更新、スーパーコンピュータ「富岳」も活用した技術開発**等により、線状降水帯の予測精度向上に向けた取組を強力に推進。また、線状降水帯や台風等の予測精度を飛躍的に向上させるため、**最新技術を導入した次期静止気象衛星の整備**等を実施。
 <令和8年3月から1kmの高解像度モデルと新しいアンサンブル予報の運用開始、
 令和7年7月に函館レーダーを二重偏波レーダーに更新>
- ・ **クラウド技術を活用した気象データ共有環境の運用**など、産学官連携の推進により、多様な気象サービスを提供。
 <令和8年度も引き続き実施>

事前防災対策

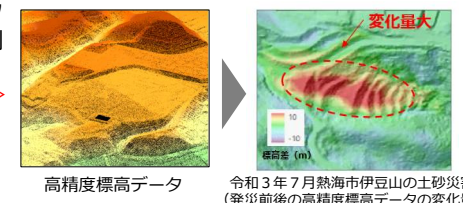
- ・ 三次元点群データによる面的な地形状況等の基盤データ整備、ドローン・AI・自動化等の技術の活用により河川管理の高度化・効率化・省人化を図る。
 <令和8年度以降も、技術開発や新技術の活用等を継続>
- 三次元点群データの活用による三次元河川管内図や調査分析の高度化。
- ドローンやAIによる画像解析技術を活用した河川巡視や除草作業の自動化など現場作業の効率化・省人化。

災害状況把握

- ・ **緊急輸送道路（1次）**において緊急車両の通行確保の観点から常時監視が必要な区間に**CCTVカメラの設置**を進め、維持管理の効率化・省力化を推進。
 <令和12年度までに100%を設置完了>
- ・ サイバーポートを活用した港湾災害情報のDX化を推進し、令和6年度より、迅速な情報共有を可能とする「港湾防災情報システム」の試行的運用を開始した。引き続き、本格運用に向けた取組を進める。
- ・ 被害を受けた施設の利用可否の迅速な判断のため、令和7年4月に「港湾施設の利用可否判断に係るガイドライン」を公表し、令和8年5月に第2版を公表した。
- ・ みなとカメラ、SAR衛星による画像や高性能ドローン等を活用して、施設の利用可否を判断するための手法について、調査研究を進める。
 <令和8年度末まで>
- ・ 官民連携によるイノベーションを通じて流域防災に資する技術開発を促進し、予測技術、危機管理対応技術の飛躍的な高度化を図る。
 <令和8年度以降も、浸水センサの実証実験を実施>



- ・ 地理的・気象的・時間的に厳しい条件下も含め、引き続き防災**ヘリの運用改善**を図るとともに、**ドローンや人工衛星等の活用**も踏まえ、初動対応の更なる迅速化・適正化を図る。
 <令和8年度以降も、防災ヘリの点検スケジュール調整に加え、あらゆる災害種別における人工衛星の効果的な活用法を整理>
- ・ **鉄道現場に特化した自動ドローンと、ドローン運航管理システムと連携したデジタルツイン**を開発し、**これらの組み合わせ**によって、維持管理等の効率化・省力化を図るとともに、道路から容易にアクセスできない鉄道線路周辺において、**災害時の早期運転再開**に向け、**二次災害のリスクを回避**しつつ、**早急な被災状況把握**を可能とする。
 <令和9年度までに開発・実証試験を実施>
- ・ **既設の鉄道沿線の光ファイバーケーブル**を活用して、**新たなセンシング技術であるDAS（※）**を適用することで、**線路に沿った高密度の地震動分布を地震直後に評価する手法**を開発し、地震後の点検の効率化及び列車の早期運転再開を図る。**<令和7年度完了。令和8年度は開発手法の鉄道事業者への周知を実施>**
 ※DAS(Distributed Acoustic Sensing)：ケーブル全体をセンサーとし、任意の場所でのひずみ時系列を測定する手法
- ・ SGDASによる地盤災害の発生可能性の推計、全国に展開した電子基準点網を基としたREGARDIによる即時的な地殻変動量の算出、衛星SARによる面的な地殻変動の把握、被災地の機動的な空中写真撮影及び写真判読による被災状況の把握等を迅速に行い、応急対策、復旧・復興を支援。
 <令和8年度も引き続き実施し、応急対策、復旧・復興を支援>
- ・ 浸水想定や津波予測など、あらゆる自然災害へのソフト対策に有効な国土の基盤情報として、航空レーザ測量により高精度標高データを整備。
 <令和12年度までに都市部の高精度標高データ整備を完了>
- ・ 人工衛星の活用による土砂災害の早期把握。
 <令和8年度は、衛星コンステレーション活用の検討や土砂移動の判読迅速化を推進する>



被災者支援

- ・ **電動車の給電機能**を活用した停電地域における**電力供給支援**。
 <令和8年度も引き続き電動車の円滑な派遣に関する調査等を実施>
- ・ **孤立集落等へのドローンによる緊急支援物資輸送の推進**。
 <令和8年度も平時から災害時を想定したドローン物資輸送の実用化に向けた取組を引き続き促進>

災害復旧

- ・ GNSS等の位置情報や周辺環境検知技術等を活用し、空港除雪車両の省力化・自動化を推進することで、除雪作業の安全性向上や、人手不足・熟練者不足への対応等を図る。
 <令和8年度は運転支援ガイダンスシステムの導入拡大及び自動化の実現に向けた技術開発・評価を行う>
- ・ **ICT技術の導入**による**除雪機械の作業装置自動化・車両運転支援**。
 <令和7年度までの実証実験結果を踏まえ、令和8年度から配備拡大とAI活用検討を実施>
- ・ 災害復旧に係る調査、測量、設計、工事等一連のプロセスにデジタル技術を活用し、災害復旧を迅速化、効率化。
 <令和7年3月に「災害復旧事業におけるデジタル技術活用の手引き」を公表>
- ・ 「i-Construction 2.0～建設現場のオートメーション化～」の取組等を中核にインフラ分野のDXを推進し、より少ない人数で、安全に、快適な環境で働く生産性の高い建設現場の実現を目指す。

<令和8年度も引き続き「i-Construction2.0」の取り組みを推進>

- ICT環境を整備し、「現場・実地」から「非接触・リモート」に転換。
- 遠隔施工の活用の推進。
- BIM/CIMの導入により建設事業で取扱う情報をデジタル化し、建設事業全体における一連の建設生産・管理システムの効率化。



防災・減災×カーボンニュートラル

国 自治体 企業 国民

- ・気候変動への適応策・緩和策双方に貢献する取組を推進。

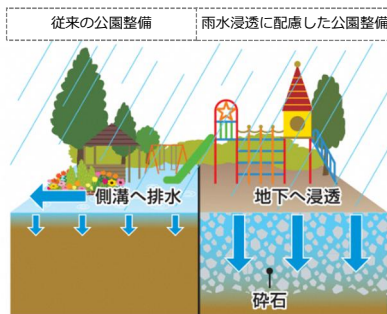
グリーンインフラの活用推進

- ・令和8年1月に策定した「グリーンインフラ推進戦略2030」に基づき、都市緑地、街路樹、遊水池などの「自然の多様な機能を活用した社会資本」をグリーンインフラと再定義し、2030年までに「グリーンインフラの活用が当たり前の社会の実現」を目指して各種施策を推進。

- ・グリーンインフラ活用型都市構築支援事業により、防災指針や流域水害対策計画等と連携した取組を重点支援。

＜緑の基本計画に浸水被害の軽減に資するグリーンインフラの活用を位置付けた都市（約100都市）における取組完了率：70％（令和12年度）＞

- ・流域治水において自然が有する多様な機能をいかすグリーンインフラの考えを推進し、災害リスクの低減に寄与する生態系の機能の積極的な保全又は再生を図る。



グリーンインフラの実装（イメージ）

インフラにおける再生可能エネルギー等の導入推進

- ・道路、ダム、鉄道施設、空港、港湾などにおける導入推進。
 ＜道路：改正道路法の施行に伴い「道路脱炭素化基本方針」を策定＜令和7年10月＞＞
 ＜ダム：令和12年度までに国・水機構が管理する8ダムで新たに水力発電を導入＞
 ＜鉄道施設：「鉄道分野のカーボンニュートラルが目指すべき姿」とりまとめ＜令和5年5月＞
 「鉄道分野のGXに関する基本的考え方」公表＜令和7年9月＞＞
 ＜空港：太陽光発電設備等の導入を推進＞
 ＜港湾：カーボンニュートラルポート（CNP）形成の一環として、港湾施設への太陽光発電設備の導入等を推進＞

防災・減災×不動産

国 企業 国民

- ・防災性能等に優れた不動産に資金が向かう流れを形成するため、「不動産分野TCFD※対応ガイドンス」改訂版を令和6年3月に作成・公表し、気候変動への対応等に関する情報開示を促進。

※Task Force on Climate-related Financial Disclosures：主要国の金融監督当局等が参加する金融安定理事会（Financial Stability Board）の下に設置、企業に対し気候変動リスク等の情報開示を推奨する提言を公表（平成29年6月）

- ・不動産分野における防災を含む社会課題の解決に貢献する取組の考え方や評価の進め方を整理した「社会的インパクト不動産の実践ガイドンス（令和5年3月策定）」の周知を通じて、取組を後押し。

防災・減災×計画

国 自治体 企業 国民

- ・人口減少や巨大災害リスクの切迫などを踏まえ、令和5年7月に策定した第三次国土形成計画では、目指す国土の姿として「新時代に地域力をつなぐ国土」を掲げ、その基本的方向性の1つとして「安全・安心な国土づくり」を位置付けている。

防災・減災×地域拠点

国 企業 自治体

- ・広域的な防災拠点として位置付けられている「道の駅」を「防災道の駅」に選定し重点支援するほか、「防災道の駅」等において、災害時にも活用可能な高付加価値コンテナ等の設置を推進。

＜令和7年5月までに選定した「防災道の駅」79箇所への重点支援＞

- ・広域災害応急対策の拠点となる「道の駅」等の駐車場を防災拠点自動車駐車場として指定。

＜令和8年4月までに「道の駅」389箇所、SA・PA146箇所指定、引き続き運用準備対応＞

- ・みなとの機能を最大限活用した災害対応のための物流・人流ネットワークである「命のみなとネットワーク」の形成に向けて、船舶を活用した防災訓練等を実施。



梅雨前線による大雨時の活動実績〔令和6年7月（島根県）〕

＜船舶による緊急支援物資の輸送訓練等を実施＞



支援物資輸送訓練〔令和8年3月（宮城県）〕

防災・減災×教育

国 自治体 国民

- ・地方公共団体と連携して、被災状況等を後世に伝える自然災害伝承碑の地理院地図等への掲載やオープンデータ化により、災害教訓の伝承を通じた防災教育の推進を図る。

碑の教訓「此处（ここ）より下に家を建てるな」を守り、東日本大震災では家屋に被害はなかった



ウェブ地図「地理院地図」掲載例



大津浪記念碑
岩手県宮古市



地理院地図
アイコン

311 教訓が、いのちを救う
「3.11伝承ロード」

東日本大震災の被害の実情や教訓を伝える「震災伝承施設※」をネットワーク化し、防災に関する「学び」や「備え」を国内外に発信することで、震災を風化させず、後世に伝えていく取り組み。



震災伝承施設
津波遺構たろう観光ホテル
（岩手県宮古市）

＜令和8年6月末時点で地理院地図等に2,451基を公開＞ ＜※令和8年3月末までに347施設登録済＞

防災・減災×電力

国 企業

- ・経済産業省や電力会社と連携し、本省・各地方ブロックで情報連絡体制を構築するとともに、災害時には早期停電復旧のための優先啓開路線を調整。

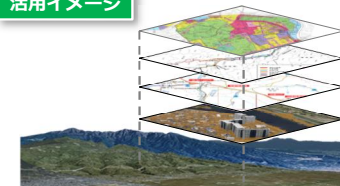
＜令和2年10月から連携体制構築、以降構築した体制により対応＞

防災・減災×オープンデータ

国 自治体 企業 国民

- ・官民の保有する様々なデータを連携する「国土交通データプラットフォーム」において、3D都市モデル（PLATEAU）や3D浸水データとの連携など、防災・減災に活用されるよう、引き続き連携データや機能の拡充を進める。

活用イメージ



令和7年度防災・減災プロジェクトテーマ（災害対応力強化のための体制強化と多様な主体との連携の推進）【対応・取組】の進捗状況

参考資料

○本資料は、令和7年度「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」のテーマ「災害対応力強化のための体制強化と多様な主体との連携の推進」について、令和8年7月時点における、各施策の【対応・取組】の進捗状況をまとめたものです。
○昨年度の資料は、下記をご覧ください。
【URL】 <https://www.mlit.go.jp/river/bousai/bousai-gensa/project/rmg/project2025.pdf>

No	昨年度資料でのページ 番号	位置	カテゴリー（昨年度公表済）	【背景・課題】（昨年度公表済）	【対応・取組】（昨年度公表済）	【対応・取組】の進捗状況		
1	13	左	①国土交通省としての体制強化	相継力の強化	TEC-FORCE予備隊員制度（非常動員用）による応援体制の強化	○国土交通省職員は災害時にTEC-FORCEとして被災自治体の早期復旧を目指し、迅速かつ的確な支援を行うが、大規模広域災害時には、現在の体制では被災地の支援一筋に応じた対応が困難となる可能性。	○専門的な知識を有する民間企業等の人材が、災害時には国家公務員（非常勤職員）として活動する「TEC-FORCE予備隊員」制度を創設。約340名を登録し、研修を実施。	
2	13	右	①国土交通省としての体制強化	相継力の強化	TEC-FORCE等の処遇改善	○気象災害の激甚化・頻発化、南海トラフ地震等の大規模地震の切迫など、TEC-FORCEの重要性はより一層増大。 ○一方、技術力や専門性を活かした活動範囲拡大に伴い、業務量が增大しているほか、二次被害の危険性の高い危険箇所での作業や不健康・不衛生な生活環境での滞在など、過酷な環境下での活動も発生。 ○災害対応力の強化に向け、TEC-FORCEが能力を最大限発揮できるよう、適切な体制確保や処遇改善が必要。	○必要な人員体制の確保、活動環境等の改善 ・TEC-FORCEの中心を担う地方整備局等の定員を令和2年度より毎年度純増するなど、人員体制の充実を図ってきたところだが、庁舎・宿舍等の改善も含め、引き続き取り組む。 ・TEC-FORCE予備隊員制度の導入 ○手当等の充実 ・能登半島地震を踏まえ、令和6年に大規模災害対応時の災害応急作業等手当の一部増額が実現。今後も、必要な手当の充実に向け、関係機関と調整を進める。	○必要な知識を有する民間企業等の人材が、災害時には国家公務員（非常勤職員）として活動する「TEC-FORCE予備隊員」制度を創設。約340名を登録し、研修を実施。 ・令和8年度において地方整備局等との定員は純増となり人員体制を充実。 ・TEC-FORCE予備隊員制度の導入については、No.1を参照。 ○手当等の充実 ・令和8年度より災害応急作業等手当の増額が実現。 ・引き続き、必要な手当の充実に向け、関係機関との調整を進める。
3	14	左	①国土交通省としての体制強化	相継力の強化	実践的な訓練の実施による対応力の強化	○大規模地震や大規模水害などの災害が発生した際は、国や地方公共団体等の防災関係機関が一体となって、対応することが重要。 ○災害応急対策が迅速かつ円滑に実施されるよう、防災力の強化に向けて、大規模災害を想定した訓練を行うなど、日頃から備えておくことが必要。	○大規模災害を想定し、災害時に実際に使用する資機材を用い、各防災関係機関とともに防災訓練を行うことにより、災害時の適切な役割分担の確認等を行い、対応の効果を向上させる。 ○災害発生に備え、特に国・地方公共団体の関係強化を始め、平時からの防災関係機関等相互の連携強化を進める。	○5月（北海道は6月）の「水防月間」において、全国9か所にて各地域の特性に応じた総合水防演習を実施し、水防技術の向上・伝承及び水防団の士気高揚を図るとともに、幅広い主体の参加による地域社会全体の防災意識の向上、災害対応能力の更なる向上を図った。 ○「防災の日」に関する取組の一環として、首都圏下水道と連携した「国土交通省地防防災訓練」を実施したほか、各地方整備局等において地方自治体等の関係機関と連携した「総合防災訓練」を実施し、大規模地震への対応力の向上を図った。 ○11月の「世界津波の日」「世界津波の日」に関する取組の一環として、「大規模津波防災総合訓練」の実施に向け、地方自治体等との関係機関と調整していたが、天候不順等の影響により中止した。
4	14	右	①国土交通省としての体制強化	相継力の強化	通信手段の充実、代替機能の機能強化をはじめとする業務継続機能の強化	○災害対策本部の活動拠点は、国土交通省の災害対応の基礎として重要であることから、現時点では見えていない事例に備え、庁舎使用不能時の国土交通省緊急災害対策本部の（ワークスペース施設（国土地理院関東地方測量部、国土交通大学校、自治大大学校）を指定している。 ○業務継続に必要不可欠なネットワーク通信の確保及び活動拠点の機能確保が課題である。	○省緊急災害対策本部立ち上げの訓練や災害時に必要な機材（モニター）・既存のネットワーク環境に依存しない通信環境（スタンプ）・備蓄等の整備、代替庁舎に移動可能な手段の確保等により、代替庁舎において国土交通省の災害時優先業務が継続できるよう環境構築を進める。	○国土交通省業務継続計画及び国土交通省代替庁舎移転マニュアルの実効性を高めるため、各代替庁舎における緊急災害対策本部、非常時優先業務の実施に必要な検討や必要資機材整備等を引き続き実施していく。
5	15	左	①国土交通省としての体制強化	施設・設備・資機材の強化	本省・地方整備局の防災センターの機能強化	○大規模災害時に、参集・応援職員に対し、一元的に情報共有できるよう、設備強化が必要。 ○災害対応に必要とする情報類（映像情報等）が増大し、通信回線容量が不足。 ○防災センター自体が被災した場合に備え、災害対応に利用するシステム、電源の冗長化が必要。	○参集・応援職員を受入可能となるよう防災センターのフロア拡張を行うほか、円滑な情報共有のためのモニター・音響設備等を増強。 ○センター内のネットワーク強化（LAN増設、無線LAN化）。 ○防災センター自体の被災に備え、災害対応に利用するシステム、電源の冗長化等を行うことで、安定した災害対応を可能とする。	○各地方整備局等における災害時の自動対応拠点である防災センターについて、表示設備や通信設備等の改良に向けた設備設計を実施中。
6	15	右	①国土交通省としての体制強化	施設・設備・資機材の強化	災害対策資機材の充実	○能登半島地震では通信途絶が発生し、TECアプリ等を活用した被災状況調査や、被災本部と現地対策本部とのやり取りに不都合が生じ、円滑な災害対応に支障があった。 ○ドローンを活用した被災状況調査は増加傾向であるが、長時間飛行が出来ないため調査範囲が限定される等の課題があり、機能強化が必要である。	○衛星インターネット装置、モバイル映像伝送装置を全国分散・広域に配備することにより、南海トラフ地震等の大規模地震でも安定した通信確保を図る。 ○ドローン更新の際に、長時間飛行可能な最新の機種にすることで、被災状況調査の迅速化を図る。	○衛星インターネット装置、モバイル映像伝送装置について、全国分散・広域配備を進め、南海トラフ地震等の大規模地震でも安定した通信確保を図るため、引き続き配備を行う。 ○ドローンは更新の際に最新機種に、長時間飛行可能なドローンについても配備を進める。
7	16	左	①国土交通省としての体制強化	施設・設備・資機材の強化	監視船舶・航空機の整備	○海上保安庁では、自然災害が発生した場合には、監視船舶や航空機を出動させ、被害状況調査を行うとともに、被災者の救出や行方不明者の捜索を実施している。 ○大規模災害等が同時に発生した場合でも対応できるよう体制を強化する必要がある。	○災害対応力に有する監視船舶・航空機を整備することにより、発生時における救助・救急活動、緊急輸送活動、海上緊急輸送の確保等の災害対策業務をより一層的確に実施することができると、大規模災害発生時における体制強化を図る。	○令和7年度においては、大型監視船4隻をはじめとした災害対応力に有する監視船舶10隻、航空機3機が就役するなど、監視船舶、航空機を整備することにより、発生時における救助・救急活動、緊急輸送活動、海上緊急輸送の確保等の災害対策業務をより一層的確に実施することができると、大規模災害発生時における体制強化を図った。
8	16	右	①国土交通省としての体制強化	施設・設備・資機材の強化	海上保安施設等の耐災害性強化	○被災又は停電等により、救助・支援活動等に支障を来すおそれがある海上保安施設（庁舎・航空基地・船舶基地・陸上通信施設）等の耐災害性を強化する必要がある。	○経年劣化等により短期間のうちに電源喪失の恐れがある非常用電源設備の換装及び老朽程度が著しく機能喪失の恐れがある陸上通信機器の換装を実施。 ○監視船舶の継続的な救助・支援活動等の拠点となる係留施設等のうち、老朽が著しい施設等の整備を実施。 ○これらの取組により、電源供給の冗長性や耐酸性等の海上保安施設等における耐災害性の強化を推進。	○令和7年度において、監視船舶の継続的な救助・支援活動等の拠点となる施設の耐災害性強化のため、老朽劣化が著しい係留施設等の整備を順次実施した。 ○非常用電源設備及び陸上通信機器の換装を実施し、15の、非常用電源設備については3年以上更新可能となるよう、近代化または経年劣化に伴う短期間のうちに電源喪失のおそれのある施設の換装を実施するとともに、陸上通信機器について、経年劣化が著しく、保守部品の製造中止等により性能維持が困難な機器の換装等を実施することにより、被災・停電等による海上保安施設等の機能喪失の防止を実現していく。
9	17	左	①国土交通省としての体制強化	情報収集・共有・提供体制の強化	DIMAPSの更なる改良、防災DXの推進	○大規模地震や豪雨発生時は、発生直後より被害規模をいち早く見極め、それに応じた体制を構築することが重要。 ○大災害時は被害情報が増大になり、迅速な集約・分析が困難。 ○令和6年能登半島地震においても初期段階にライフラインに係る情報の迅速な集約・分析が課題。	○被害情報を分かちやくWeb地図上に表示する、統合災害情報システム（DIMAPS）について、災害情報の自動入力コンテンツを強化するとともに、被害情報等の集約・共有を半自動化する。被害情報入力プラットフォーム（DIUEST）を開発・導入することにより、省力化を図る。 ○DIMAPS/DIUESTを連携し、被災地の状況をより迅速・的確に把握。 ○また、自治体情報連携を進め、被災箇所や画像などの情報を迅速に整理するGISプラットフォーム(RIZIMAPS)を構築し、防災DXを推進。 ○これらの被害情報等は、DIMAPSと新統合防災情報システムとの連携を通じて、関係府庁と迅速に共有。	○情報の迅速な集約・分析のための、統合災害情報システム(DIMAPS)における被害情報等の集約・共有方式の改良を実施中。 ○被害情報の集約・共有を半自動化する被害情報入力プラットフォーム(DIUEST)を実装に向けて調整中。
10	17	右	①国土交通省としての体制強化	情報収集・共有・提供体制の強化	公衆通信網等の途絶に備えた通信ネットワークの強化	○能登半島地震では公衆通信網の通信途絶が発生。防災対応業務の継続に必要な不可欠な冗長性のある通信ネットワークの強化及び信頼性向上が必要。	○多重重複設置の未整備箇所への整備、光ファイバ回線の複線化・システム等のセグメント化など、冗長性・信頼性の向上を図ることにより、防災対応業務の継続が可能に環境整備を進中。	○多重重複設置の未整備箇所への整備、光ファイバ回線の複線化・システム等のセグメント化など、冗長性・信頼性の向上を図ることにより、防災対応業務の継続が可能に環境整備を進中。
11	18	左	①国土交通省としての体制強化	情報収集・共有・提供体制の強化	衛星を活用した被災状況把握の迅速化	○大規模地震や豪雨発生時は、発生直後より被害規模をいち早く見極め、それに応じた体制を構築することが重要。 ○一方、発生時刻や天候の影響により、航空機や防災ヘリ等による緊急撮影や調査が行えない場合があり、迅速に被災状況を把握することは困難。	○人工衛星により撮影した画像データから、浸水箇所や土砂災害箇所を特定することにより、早期に災害の全容を把握可能とする。 ○目的に合わせて、SAR衛星、光学衛星等の各種衛星、システムを有効活用できるように、平時から防災訓練を実施するなど、有事の際に活用できるように体制を構築。	○地震・大雨の発生時に、人工衛星により撮影した画像データから浸水箇所や土砂災害箇所を特定し、被災状況の早期把握に活用。 ○発生時の人工衛星活用を想定した訓練を関係機関とともに実施。
12	18	右	①国土交通省としての体制強化	情報収集・共有・提供体制の強化	様々な観測技術を活用した被災状況の把握	○大規模災害においては、迅速に災害の発生状況や被災状況を把握する必要がある。 ○様々な観測技術の活用により、平時より多角的に状況把握、分析を行い、被災時に備えることは重要。	○地震変動の監視において、運用が開始したALOS-4(4代目)等を活用した変動検知の迅速化を図るとともに、高度化を行う。 ○事前防災、災害対策及び復旧復興に有効な地理空間情報（高精度標高データ、地形分類情報等）の整備を加速化する。	○令和7年度及び令和8年度の観測データを活用し迅速にSAR干渉解析を実施し、地震・火山活動に伴う地震変動を捉えるとともに、時系列解析等の解析技術の高度化を実施。 ○1kmの高解像度モデルや地形分類情報等の整備を推進。
13	19	左	①国土交通省としての体制強化	情報収集・共有・提供体制の強化	線状降水帯、台風の予測精度向上	○線状降水帯は、現状の観測・予測技術では、正確な予測が困難。 ○以下の課題を踏まえ、予測精度向上に向けた取組を推進。 ①水気量の流入を正確に捉える（特に海上の水気量） ②数値予報モデルの性能を高める ③線状降水帯の発生可能性等にかかる情報を提供する	○海上及び陸上の水蒸気量を把握するため、洋上観測の実施、アメダスへの温度計導入、最新の二重巻気流レーダーへの更新を進める。 ○気象庁スーパーコンピュータシステムの運用や、スーパーコンピュータが高性能な予測技術開発、最新技術を導入した次期静止気象衛星の整備を進める。 ○令和8年には線状降水帯に関する確度の高い予測情報を発生2～3時間前に前倒し発表できるよう技術開発を進める。 ○一般水素について、国が実施する本川・支川が一体となった洪水予測において、都道府県への予測水位情報を提供するとともに、更なる水位予測精度の向上や予測の長期化を行い、災害対応や避難行動の支援を強化。 ○沿岸の地形等を考慮した高潮の現象をより精緻に予測する技術の導入に取り組み、災害対応や避難行動の支援を強化。 ○関係機関、住民等への情報提供を効率化するため、洪水予報等の発表事務を簡素化、自動化。	○日本海も含めた洋上観測を実施、アメダスの温度計導入は全地点完了させ、二重巻気流レーダーを段階で運用を開始した。 ○1kmの高解像度モデルと新しいアンパル予報の運用を開始し、ひまわり10号の整備を進めた。 ○線状降水帯直前直後の運用開始に向けて技術開発を進めた。
14	19	右	①国土交通省としての体制強化	情報収集・共有・提供体制の強化	洪水・高潮予測の高度化	○適時的確なタミグでの観測情報の発令判断や適切な水防活動を可能とするため、防災気象情報の改善と併せて、洪水・高潮予測の高度化の取組が不可欠。	○洪水、高潮及び土砂災害に関する防災気象情報は、災害発生時の危険度とるべき避難行動を住民が直観的に理解するための「警戒レベル」に基づく情報（警戒レベル相当情報）として位置づけられているが、「情報が増加」、「情報の頻度が多い」などの課題が指摘されている。 ○防災気象情報全体の体系整理や個々の情報の技術的な見直しなどの中長期的な検討事項を中心に議論を行うとして「防災気象情報に関する検討会」を開催し、令和6年6月に住民の理解しやすいラッパルをわかりやすい体系に整理すること等々、最終取りまとめとして公表。	○情報と対応する防災行動との関係を明確にする「新たな防災気象情報」について、令和8年度出始めの運用開始を目指し、自治体への説明や調整、情報の具体的な運用方法の検討など、運用開始に向けた準備を推進。
15	20	左	①国土交通省としての体制強化	情報収集・共有・提供体制の強化	防災気象情報の改善	○洪水、高潮及び土砂災害に関する防災気象情報は、災害発生時の危険度とるべき避難行動を住民が直観的に理解するための「警戒レベル」に基づく情報（警戒レベル相当情報）として位置づけられているが、「情報が増加」、「情報の頻度が多い」などの課題が指摘されている。 ○防災気象情報全体の体系整理や個々の情報の技術的な見直しなどの中長期的な検討事項を中心に議論を行うとして「防災気象情報に関する検討会」を開催し、令和6年6月に住民の理解しやすいラッパルをわかりやすい体系に整理すること等々、最終取りまとめとして公表。	○情報と対応する防災行動との関係を明確にする「新たな防災気象情報」について、令和8年度出始めの運用開始を目指し、自治体への説明や調整、情報の具体的な運用方法の検討など、運用開始に向けた準備を推進。	○情報と対応する防災行動との関係を明確にする「新たな防災気象情報」について、令和8年5月29日より運用開始した。
16	20	右	①国土交通省としての体制強化	情報収集・共有・提供体制の強化	大規模火山噴火時の降灰情報に関する検討	○大規模噴火発生時の広域に降り積もる火山灰対策全般について、内閣府において検討が始められ、令和7年3月に「首都圏における広域降灰対策ガイドライン」の取りまとめとられ、火山灰対策等に応じた防災対応や火山灰の見直し等に関する情報の必要が示された。 ○気象庁において「広域降灰対策に資する降灰予測情報に関する検討会」（計3回）を開催し、令和7年4月に火山灰予測情報の改善案を取りまとめた。	○大規模噴火時に、住民や地方公共団体等が広域に降り積もる火山灰に対する対応を迅速に行えるよう、呼びかけや情報の改善を検討。（例：火山灰による重大な災害が起きたおそれが高まったことを伝える火山灰警報（仮称）等の導入） ○噴火警報や記者会見の中で噴火前における火山灰に対する警戒呼びかけ強化を検討。	○大規模噴火時に、住民や地方公共団体等が広域に降り積もる火山灰に対する対応を迅速に行えるよう、呼びかけや情報の改善について引き続き検討。（例：火山灰による重大な災害が起きたおそれが高まったことを伝える火山灰警報（仮称）等の導入） ○噴火警報や記者会見の中で噴火前における火山灰に対する警戒呼びかけ強化を引続き検討。
17	21	左	①国土交通省としての体制強化	情報収集・共有・提供体制の強化	地震・津波観測体制の強化	○令和6年能登半島地震について、地震調査研究推進本部地震調査委員会に、同地震の発生地域周辺における津波を伴う地震の発生可能性が指摘された。 ○能登半島地震やそのほか発生した地震を踏まえ、国の防災対応の初動のためには、日本全国の津波観測体制の強化が必要。	○地震調査委員会の評価結果等をふまえ、石川県珠洲市飯田港、新潟県上越市直江津及び佐渡市小木津に設置している機動型津波観測計等について、引き続き運用継続中。 ○巨大津波観測網を構築して、全国9地点への整備を完了し、全観測点で運用を開始。これにより、全ての津波予報区で、観測所等による観測に加えて巨大津波も観測できる体制が構築。	○石川県珠洲市飯田港、新潟県上越市直江津津津及び佐渡市小木津に設置している機動型津波観測計等について、引き続き運用継続中。 ○巨大津波観測網を構築して、全国9地点への整備を完了し、全観測点で運用を開始。これにより、全ての津波予報区で、観測所等による観測に加えて巨大津波も観測できる体制が構築。

No	昨年度資料でのページ		カテゴリー（昨年度公表済）	【背景・課題】（昨年度公表済）	【対応・取組】（昨年度公表済）	【対応・取組】の進捗状況
	番号	位置				
18	21	右	①国土交通省としての体制強化	情報収集・共有・提供体制の強化	迅速な航路啓閉のための体制の整備	○被災した港湾における航路啓閉等のため速やかに水深調査を実施。 ○水深調査で得た値をより正確な値にするためには、水深の基準面（最低水面）を改めて決定する必要がある。 ○従来最低基準面（最低水面）の決定方法では地震変動の影響を受ける。 ○一方で、基準面（最低水面）を改めて正確に決定するには、従来の方法だと約1ヶ月を要する。
19	22		①国土交通省としての体制強化	情報収集・共有・提供体制の強化	港湾における災害情報収集等に関する対策	○災害発生時、現地確認が困難であることにより、応急措置、復旧作業、利用再開が遅延し、被害が増大することが想定される。 ○能登半島地震を踏まえた交通政策審議会答申（R6.7）においては、発災直後から船舶が港湾を活用し被災地支援活動を実施できよう、岸壁等の迅速な施設点検・利用可否判断の必要性が示された。
20	23	左	②多様な主体との連携の推進	省庁・自治体との連携	都道府県等へのインフラ復旧体制の強化、TEC-FORCEとの連携強化	○被災市町村からの初動期における公共土木インフラに専門性を有する人材の都道府県への派遣要請や都道府県からの派遣は限定的であり、応援派遣職員は活動が避難所運営や罹災情報の発行などを中心。 ○大規模災害時には、TEC-FORCEと都道府県等の土木専門団の協働による公共土木インフラに係る災害対応（被災状況調査等）が効果的
21	23	右	②多様な主体との連携の推進	省庁・自治体との連携	道路啓閉協議会等を通じた道路啓閉における関係者間の連携強化	○能登半島地震では、半島の地形的制約から道路ネットワークが限られるなか、人命救助やインフラの早期復旧、孤立集落への交通確保等に不可欠な道路啓閉計画の重要性が明らかになった。 ○能登半島地震において、九州地方整備局の所有する防災用コンテナ型トイレが被災地域の「道の駅」等に派遣され活用されるなど、その有効性が確認された。 ○道路法等の改正により平時時に利用でき、災害時は被災地への出勤が可能な可動式コンテナ等の利用許可基準が緩和された。
22	24	左	②多様な主体との連携の推進	省庁・自治体との連携	道の駅の防災拠点化	○令和6年能登半島地震では、一度に大量の支援物資を輸送できる海上ルートからの支援の重要性が再確認された。 ○一方で、岸壁自体の損傷や領用地の沈下・液状化等により、支援活動が制限されたことなど、支援活動の円滑化のため、海上支援ネットワークの形成のための防災拠点の確保が重要となる。
23	24	右	②多様な主体との連携の推進	省庁・自治体との連携	港を核とした海上支援ネットワークの形成	○港湾は、公共・民間の多様な主体が集積し、一部の主体が所有する岸壁の嵐より等が十分である場合、港湾広域に浸水被害が及び、物流機能や産業機能に支障が生じ得る。 ○すべての関係者が気候変動への適応水や適応時期に係る共通の目標等を定めるとともに、協定等に基づきハード・ソフト一体の各種施策を実施する「協働防護」を推進することと重要。
24	25	左	②多様な主体との連携の推進	省庁・自治体との連携	港湾における気候変動対応（協働防護）	○令和6年能登半島地震では、被災地内の「能登空港」の他、被災地外の空港が、人命の救助活動、緊急物資及び人命等の輸送活動の拠点としての役割を担う。 ○人命の救助活動、緊急物資等の輸送活動の拠点として救援機を受け入れるためには、救援機への燃料供給が不可欠であるが、半島地域及び離島地域にある地方管理空港（地方公共団体が管理する空港）の多くは、災害救援活動に必要な航空機補給施設を備えていない状況にある。
25	25	右	②多様な主体との連携の推進	省庁・自治体との連携	空港の防災拠点整備	○被災地では、災害救援活動を行う交通拠点を確保して現地で災害救援活動を円滑に行うためには、半島地域及び離島地域に所在する地方管理空港において、燃料を確保することが重要である。 ○このため、航空機補給施設（屋外タンク又は地下タンク）の新設、増設又は耐震性の確保を目的とした改良に対して、新たに補助制度を創設。
26	26	左	②多様な主体との連携の推進	省庁・自治体との連携	自衛隊との連携による国営保有有償器材等の活用強化	○能登半島地震では、半島という地理的条件から被災地への輸出入経路が限られ、かつ、道路の寸断、地盤の隆起や港湾の被災などにより、陸路や海路での人員等の運搬や輸送が困難な状況となった。 ○陸路以外での人員・資機材等の投入となつたことから、持ち込むことができる資機材に制限が生じたほか、現地入りの移動や活動に時間を要した。
27	26	右	②多様な主体との連携の推進	省庁・自治体との連携	災害時における地下水等の活用に向けた取組の推進	○令和6年能登半島地震において、上下水道等のインフラが被災し、被災地では生活用水の確保が課題。 ○一部の被災地では、地下水を湧き、雨水が活用される等、代替水源としての地下水等の可能性が改めて認識。 ○災害発生時、湧き水の活用に関する取組を全国で推進する必要がある。
28	27	左	②多様な主体との連携の推進	民間・個人との連携	RAIL-FORCE隊員の対応能力向上による被災鉄道事業者への支援	○近年、激甚化・頻発している自然災害により多くの鉄道路線が被災しており、特に中核の鉄道事業者等においては、被災時の支援活動の強化や復旧の早期化が急務。 ○このため、鉄道・運輸機構は令和5年度に「鉄道災害調査団（RAIL-FORCE）」を創設、国土交通省の要請に応じ調査団を現地に派遣し、被災した鉄道路線等の早期復旧に向けた調査支援を実施。 ○能登半島地震や近年の豪雨災害での経験を踏まえ、増大する災害リスクに対して、より迅速な災害対応を行うための資機材や体制の充実に必要。
29	27	右	②多様な主体との連携の推進	民間・個人との連携	TEC-FORCEパートナーによる応援体制の強化	○災害協定における建設事業者の活動範囲は、基本的に締結した支部局管内の限られた範囲に限定されている。 ○大規模な被災災害の際には、被災地への建設事業者等と一体となつた広域連携の調整に時間を要する場合がある。
30	28	左	②多様な主体との連携の推進	民間・個人との連携	電力会社等との連携強化によるインフラレジリエンスの強化	○電力会社等との連携により、治水機能の強化と水力発電の促進を両立させた「ハイランドダム」の取組を進めている。 ○治水機能の更なる強化（効果的・安定的事前放流）を図るため、電力会社等との連携を強化する必要がある。
31	28	右	②多様な主体との連携の推進	民間・個人との連携	観光施設・宿泊施設における災害対応設備の導入	○観光施設・宿泊施設等において、訪日外国人旅行者数が増加する中、訪日外国人旅行者等が安全・安心に日本を旅行することができる環境整備が必要。 ○訪日外国人旅行者の安全・安心確保のため民間等の観光施設と連携し、無料公衆無線LAN環境の整備や透明なサービス提供等の設備導入を支援した。 ○このため、観光施設等の安全・安心確保を目的として、民間の宿泊施設と連携し、自家発電装置や自動防火扉の導入等、災害対応に資する整備を支援した。
32	29	左	②多様な主体との連携の推進	民間・個人との連携	民間の都市開発事業におけるエリア内エネルギー供給施設の整備	○大規模災害発生時に系統電力が停止した場合、一時避難施設等の機能を維持すること都市の防災性の向上を図ることが重要。 ○能登半島地震では、高齢世帯の割合が多い市町村が被災し、旧耐震の木造住宅を中心に多くの被害が発生。被災を契機に地震への安全性の確保の意識が高まっている。 ○一方で、高齢世帯の耐震改修については、経済的な制約や相続人がいない等の理由により、耐震改修工事に踏み切れない場合も多いため、政府の耐震化目標の達成に向けた課題となっている。
33	29	右	②多様な主体との連携の推進	民間・個人との連携	住宅・建築物の耐震化（高齢者向け耐震改修融資の利子減免）	○令和6年9月の能登半島での大雨では、宅地、道路等の公共施設、農地に跨がって多量の土砂が堆積。 ○ボランティア団体との連携・協力については、例年通り行っていたところであるが、本年は、ボランティアの市町村が被災した工事業者との作業範囲、作業内容の分担について、作業現場では混乱が生じた。 ○このため、ボランティア団体の早期参加のため、市町村・工事業者・社会福祉協議会・ボランティアによるチームを編成し、効率的な作業展開、手続の構築に関する技術的支援を実施し、土砂等の撤去を行った。
34	30		②多様な主体との連携の推進	民間・個人との連携	ボランティア団体との連携による宅地内土砂等の早期撤去	○大規模被災地域の発生時には災害発生時や早期復旧に向けた技術的助言のニーズが高まることと想定され、これらのニーズに迅速に応えるためには、多くの学識者・高度な技術的知見を要する被災箇所には、TEC-FORCE高度技術指導員を派遣し、対策検討に資する指導を実施。 ○自治体の防災の現場では、状況の急変を見越して避難情報発表の迅速な判断を下すことが必要とされている。 ○気象庁は、地域の気象と防災に精通した方378名（令和7年4月現在）に気象防災アドバイザーを委嘱し、自治体での防災対応において活用いただく取組を進めているが、自治体での活用実績は74団体71名と限定的。（令和6年度の実績、令和6年10月現在）
35	31	左	②多様な主体との連携の推進	学識者・専門家との連携	TEC-FORCEアドバイザー制度の創設	○大規模被災地域の発生時には災害発生時や早期復旧に向けた技術的助言のニーズが高まることと想定され、これらのニーズに迅速に応えるためには、多くの学識者・高度な技術的知見を要する被災箇所には、TEC-FORCE高度技術指導員を派遣し、対策検討に資する指導を実施。 ○自治体の防災の現場では、状況の急変を見越して避難情報発表の迅速な判断を下すことが必要とされている。 ○気象庁は、地域の気象と防災に精通した方378名（令和7年4月現在）に気象防災アドバイザーを委嘱し、自治体での防災対応において活用いただく取組を進めているが、自治体での活用実績は74団体71名と限定的。（令和6年度の実績、令和6年10月現在）
36	31	右	②多様な主体との連携の推進	学識者・専門家との連携	気象防災アドバイザーと連携した自治体支援の拡充	○大規模被災地域の発生時には災害発生時や早期復旧に向けた技術的助言のニーズが高まることと想定され、これらのニーズに迅速に応えるためには、多くの学識者・高度な技術的知見を要する被災箇所には、TEC-FORCE高度技術指導員を派遣し、対策検討に資する指導を実施。 ○自治体の防災の現場では、状況の急変を見越して避難情報発表の迅速な判断を下すことが必要とされている。 ○気象庁は、地域の気象と防災に精通した方378名（令和7年4月現在）に気象防災アドバイザーを委嘱し、自治体での防災対応において活用いただく取組を進めているが、自治体での活用実績は74団体71名と限定的。（令和6年度の実績、令和6年10月現在）